

第438回南国市議会定例会会議録

第2日 令和6年12月10日 火曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上 下 水 道 局 長	濱 田 秀 志
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	竹 村 亜 希 子	福 祉 事 務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	参 事 兼 教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	溝 渕 浩 芳
生 涯 学 習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和6年12月10日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

議案第19号より議案第22号まで

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

○議長（岩松永治） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

6南総第229号

令和6年12月10日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

南国市長 平 山 耕 三

第438回南国市議会定例会の追加議案の送付について

第438回南国市議会定例会に提出する下記の追加議案を別紙のとおり送付します。

議案第19号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

.....

＊

議案第19号から議案第22号まで

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま送付されました議案第19号から議案第22号まで、以上4件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

早速でございますが、追加議案の提案理由を申し述べます。

議案第19号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、南国市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を、再任用職員以外の職員にあつては0.1月分、再任用職員にあつては0.05月分引き上げること及び給料表を改定することです。

議案第20号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を年間で0.1月分引き上げるため、本条例の一部を改正するもの

であります。

議案第22号南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、南国市一般職の職員の給与に関する条例の改正に準じ、会計年度任用職員の給料表の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

以上をもちまして追加議案につきましての私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて提案理由の説明は終わりました。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。13番西本良平議員。

〔13番 西本良平議員発言席〕

○13番（西本良平） 改めましておはようございます。なんこく市政会の西本でございます。第438回定例議会の一般質問をトップバッターで務めさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

私が今議会に通告をしております質問項目は、3項目であります。まず、市長の政治姿勢について、中山間地域対策について、そして防災についてであります。順次質問を行いますので、御答弁よろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございますが、市長におかれましては、令和3年7月の市長選挙におきまして見事に当選をされました。この2期目の市政運営をスタートされましたけれども、少し当時を振り返ってみますと、令和2年1月に日本で初めて感染が確認されました新型コロナウイルス感染症がパンデミックを引き起こし、世界中に広まり、本市におきましてもその対応に大変苦慮している最中でのスタートでございました。市長は、全職員とともに、市民の命を守ること、そして暮らしの安全を確保することに全力を投じて、その対応に応じられたと記憶してございます。私たちも、これらに対し、市民の皆様とともに忘れることはできません。

また、その後の経済対策や、多くのハード事業にも着手をされました。ものづくりサポートセンターの完成や、街路基盤事業、MIARE!の完成、図書館の建設など、現在進行中のもものございますけれども、随分と多くの事業に手もかけられたところでございます。また、農業関係では、国営圃場整備事業に着手などがございました。市長は、住みたいまち南国市を目

指し、多くの取組をされています。この2期目の任期もあと半年余りとなりました。ここまでの総括と自己評価についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 私の2期目の総括と自己評価ということでございますが、私の2期目は、高齢者福祉と地域づくり、子育て支援と環境整備、命を守る防災対策、にぎわいのまちづくり、稼げる農業と産業振興の5つの大きな柱を公約に掲げ、取り組んでまいりました。その達成状況としましては、まず1点目の高齢者福祉と地域づくりでは、令和2年度から感染が拡大しました新型コロナウイルスのワクチン接種をできるだけ速やかに実施するという面では、職員の皆さんの御協力により、多くの市民の方に御理解いただける運営はできたのではないかと考えております。

また、NACOバスの路線と運行の充実におきましては、中山間部を運行する予約型乗合タクシーを増便し、令和5年10月から市内中心部までの直通便の運行を始めました。また、本年10月からは、交通空白地対策といたしまして、南国市の南部地域で乗合タクシーによる実証運行を開始するとともに、高知龍馬空港と市中心部の後免を結ぶ乗合タクシーも運行を始めました。また、運転免許証を返納された方のNACOバスと公共交通の割引制度も実施いたしました。

2点目の子育て支援と環境整備では、津波浸水区域の保育園の移転事業として、稲生保育園と十市保育園の移転計画を推進しているところであります。長岡西部保育所の建て替えは完了し、0歳児保育は開始しております。明見保育所の駐車場整備につきましては、用地買収が終わり、来年度造成工事を予定しておるところでございます。小中学校トイレ洋式化につきましては、令和5年度までに小学校9校、中学校3校の各校男女1ブロック程度の洋式化が完了いたしました。プール改修につきましては、令和3年度に大篠小学校大プールを、令和5年度に岡豊小学校プールの大規模改修を行いました。また、プールの塗り替えにつきましては、令和3年度に稲生小学校、令和4年度に長岡小学校を行っております。市民の奨学金返還の負担軽減につきましては、令和5年度より実施しております。

3点目の命を守る防災対策では、スポーツセンタータワーを令和4年10月から、また周辺の防災広場を令和5年10月から供用開始いたしました。また、災害に強いまちづくりを推進するため、災害時に支援していただける民間団体として、6社と協定を締結いたしました。

4点目のにぎわいのまちづくりでは、チャレンジショップを令和4年6月以降、2店舗開店いたしました。また、JR後免駅前広場の整備は令和8年度以降となりましたが、駅前からの

シンボルロードはやなせたかし先生のキャラクターフィギュアとともに、本年度中に整備が完了する予定となっております。新図書館の整備につきましては、造成工事が本年4月末に完了し、現在建築工事に入っており、令和8年4月の開館に向けて着実に進んでおります。

5点目の稼げる農業と産業振興におきましては、国営の圃場整備事業は、市内15工区のうち、久枝工区、下島工区、能間工区や、浜改田西部工区の一部で営農が開始され、引き続き浜改田西部工区は工事を継続しているほか、堀ノ内工区で新たに工事が始まっております。それら整備された圃場などでは、新たに総合商社であります双日株式会社の御協力もあり、大規模タマネギ栽培が始まっており、稼げる農業に向けて新たな取組が拡大しております。日章産業団地への企業誘致状況は、現在7区画中、4区画の分譲となっております。また、新たな産業団地の整備も検討を進めております。

以上、私の公約事項の達成状況を説明させていただきました。おおむね公約に上げさせていただきました事項は完了もしくは着手済みとなっており、自己評価ということでございますが、おおむね及第点はいただけるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長、ありがとうございます。

市長がおっしゃられたとおり、先ほども私が申し上げましたけども、コロナ禍の中で、本当にいろんな事業に停滞なく取り組まれ、しかもそれが着実に進行しておるということは、私はこれは市民の皆様からも一定以上の評価がいただけるんじゃないかというふうに考えますし、またあのとき恐らく市長は随分と眠れない日があったんじゃないかなということも推察をさせていただいております。このことにつきましては、本当に心から敬意を表しておきたいというふうに思います。御苦労さまでございました。継続的に、まだまだこれから進行中の事業もございます。そういう意味におきましては、市長にもまだまだ心の中にはいろんな思いがあるんじゃないかなろうかと。頭に描かれておる事業もあるんじゃないか、そういうようなこともございます。

さてそこで、来年7月、あと7か月くらいでございますけれども、いよいよ市長選があるわけでございます。この時期に質問していいのかどうかということも考えましたけれども、やはり今申し上げられました事業も道半ばのものがまだ数多くあるわけでございます。私たちも興味のあるところがございます。恐縮でございますけれども、3期目の市長の挑戦につきまして、その決意についてお伺いをしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） ありがとうございます。

私の決意ということでございます。振り返ってみますと、私は南国市役所に昭和61年に入所し、本年39年目となります。その間、多くの市民の皆さんの声も聞かせていただけてまいりました。市長に就任してからは、直接市民の思いを聞きたいと、平成30年から令和2年度まで、市内の各地区で市政を語る会を開催することにより、市民の皆さんからは様々な思いを聞かせていただきました。また、コロナ禍の中、令和3年度からは年2回、南国市広報紙による市長への手紙を掲載し、市への御要望などを聞かせていただくことを始めました。それ以来、手紙やホームページを通じた御要望などたくさん寄せられ、私自身全てに目を通し、お返事ができるものは全てお返しし、中には苦言やお叱りの声もありますが、貴重な御意見として受け止めさせていただいております。

それら市民の思いとしていただいてきた声には、やはり中心市街地のにぎわいづくりや、文化ホールの建設、新図書館の建設、公園の整備、市街化調整区域の規制緩和、企業誘致のための規制緩和、津波避難タワーの整備など、実に様々な思いがありました。様々な思いをいただくたび、何とかしていきたいとの思いを強くし、そして市長になってからは、それら一つ一つ対応していくことこそが、南国市で皆さんに暮らし続けたいと思っていただくことになると強く信じ、責任を持って対応してまいりました。その道のりは決して楽なものではありませんでしたが、市長就任7年4か月の間で着実に形となってまいりました。

先ほど西本議員からも御紹介いただきましたが、中心市街地の起爆剤として、令和3年3月には海洋堂SpaceFactoryなんこくが開館いたしました。南国日章産業団地も令和3年、分譲宅地の工事が完了し、12月から募集を開始しました。令和4年4月には、地域交流センターM I A R E ! の利用を開始し、翌年5月には落成式典も行いました。令和4年11月には、15基目の津波避難タワーとしてスポーツセンタータワーが完成いたしました。また、その翌年には、芝生を敷き詰めた防災広場も整備が完了し、そこには遊具の設置もできました。令和6年8月には、市道瓶岩体育館線新くすのき橋が完成いたしました。令和6年10月、篠原土地区画整理事業の整備工事が完了いたしました。国営圃場整備事業は、令和2年度に事業計画が確定し、令和4年度から令和6年度までに約68ヘクタールの整備が終わろうとしています。新図書館は現在建築中であり、令和7年11月末に竣工、令和8年4月に開館予定となっています。JR後免駅から南に延びるシンボルロードの整備と、後免町商店街との交差部分の沿道広場の整備は、来年3月に完成予定です。

これら多くの大型事業を実施することができましたのも、職員をはじめ議員の皆様、そして

市民の皆様の御理解、御協力があつてからこそであると思っております。この先も、さらに連続テレビ小説「あんぱん」の効果を継続させていくべく、JR後免駅前広場の整備や、やなせたかしロードの再整備による歩きたくなるまちづくりの推進、国営圃場整備のさらなる推進、津波避難場所の整備や、津波浸水区域外への保育施設の移転、DXの推進など様々な課題があり、人口減少対策としての切れ目ない子育て支援も必要です。今行っている事業を着実に進めていくとともに、必要な事業をさらに発展させ、何としても人口減少を食い止めていく。そして、人が集い、笑顔で交流できるにぎわいのまち、県下一、全国一暮らしやすいまちにしていこうことを目指して、職員一丸となり市政を突き進めていくべく市長3期目に挑戦する覚悟でありますので、多くの皆様に御支援、御協力を賜りたくお願い申し上げ、決意表明といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ただいま市長から、この後お聞きしようとした今後の市政運営並びに重点課題なども含めまして、決意を力強くお聞きをいたしました。これまでの実績をしっかりと今後へもつなげていっていただくためにも、今後今申し上げられましたことに、任に当たっていただきますように、私どもからも心からお願ひを申し上げたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

なお、今後につきましては、まだ多くの課題、今日述べ切れなかった問題もあろうと思ひます。これにつきましては、またるるそれぞれの議員の皆様方、同僚議員からも今後における質問もあろうかと思ひます。そして、圃場整備は私も気になるところでございますけれども、なかなか国の予算も厳しい状況の中であらうと思ひますし、本市の予算も財政的にこれから厳しくなつてまいります。そういったいろんなことが重なつてまいるわけでございますけれども、鋭意この圃場整備は一定の期間を定めて遂行しておるものでございます。今日は、この話はするつもりはございません。後に、また3月議会ぐらいでは、しっかりこの議論もしていかななくてはならないと思ひておりますけれども、ぜひともこの圃場整備も、判こをついてくれた地権者の皆様方が元気に存命のうちに仕上がることを、こういうこともひとつ市長に頑張つていただきたいなというふうに思ひております。

本当に力強い決意をいただきました。どうぞ頑張つていただきますことをお願ひ申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、中山間地域対策でございます。

この問題は毎回のように私は質問しておりまして、私も出身地が中山間地域でございますし、

中山間地域を守るという視点で質問もして、選挙に臨んできた経緯もございます。この3月議会でも、かなり詳しく前課長のときに質問をさせていただいておりますが、今日は特にこだわった質問をまとめて、小さくしながらまとめてしたいというふうに思っております。

その前に、今の3月からはや大分たちましたので、瓶岩、上倉地区の世帯数、人口の推移につきまして企画課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 住民基本台帳ベースでございますけれども、まず瓶岩地区ですが、15年前の平成21年9月末の世帯数は245世帯、人口は592人、平成26年は262世帯539人、令和元年は263世帯495人、今年9月末は249世帯430人と、この15年間で一時的に世帯数の増加が見られましたが、人口につきましては減少し続けており、15年前から約27%減少しております。

次に、上倉地区ですが、15年前の平成21年9月末の世帯数は339世帯、人口は818人、平成26年は330世帯744人、令和元年は324世帯684人、今年9月末は315世帯623人と、この15年間で世帯数、人口ともに減少し続けており、人口につきましては約23%減少しております。本市全体のこの15年間の人口減少率は約8%でありますので、中山間地域の人口減少のスピードが非常に早くなっております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

課長から申されました数字でいきますと、15年前と比べましたら、本市全体の平均が8でございますから、3倍以上のペースで減少しておるといふふうに見受けられます。約357人が減っておるといふ状況であろうと思います。これは、一つのこれからの質問の基礎になる部分でございます。

そして、今年3月に県から、これも3月議会でやっておりますが、中山間の再興ビジョンを示されました。このときは、まだ詳細な事業メニューが具体化されておりました。その後におきまして新たな事業メニューが示されておるのかどうか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 高知県中山間地域再興ビジョンと同時に、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略を全面的に改定した高知県元気な未来創造戦略が策定されており、その中で、地域の実情に合わせて人口減少対策に取り組む市町村を支援する人口減少対策総合交付金が創設され、現在申請に向けた準備を進めております。ビジョン策定以降、中山間地域に特化して、利用可能な新たな事業メニューは確認できておりません。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） つまり、これは言い換えましたら、県は要するに中山間の再興ビジョンといっても、私は肝になるところは元気な未来創造戦略でも示されたとおり、人口減少対策、高知県は93%が中山間地域でありますから、そういうことで平場といっても全体的に中山間地域であると。人口減少問題をどういうふうに食い止めていくんだと。それを中山間に当てはめて、やるというような内容ではなかろうかということで、いわゆる総合交付金に、現在今、課長から手を挙げたと、準備を進めておるといってございまして、やはりハードルが高いものもいっぱいあります。特に、令和4年を中心に、34歳以下の人の増加を目指しておるといって、非常にハードルが高いようですが、これに向けて県はやろうとしております。

したがって、このビジョンに本市も沿っていかねばならない。沿っていかねば金も取れない、そういう状況であろうと思います。今、いろいろなアクションプランも出て、今までやってきたわけですが、なかなかそれが数字に結びついてこない実態が現状こういうふうになっておるといってあります。

そこで、近年本市でも企画課を中心とされまして中山間地域に入られまして、それぞれの地域で細かな実態調査もされておるといいます。そこで、これらを受けまして、県のビジョンと整合性を取りながら、今後どのようにこの問題に取り組んでいかれるのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 高知県が令和3年度に10年ぶりとなる高知県集落实態調査を実施しておりますが、県が取りまとめた調査票を基に、瓶岩地区、奈路地区、白木谷地区で、令和4年度に地域の皆様方との意見交換会を実施いたしました。意見交換会では、生活環境や人づくり、また産業振興など様々な分野についての意見が出され、それら課題への対応につきまして御説明いたしましたが、改めまして集落機能の低下や、生活環境が大きく変化していることを認識いたしました。

高知県では、この集落实態調査の結果を踏まえ、本年3月に中山間地域再興ビジョンを策定し、これまでの中山間地域対策に加え、少子化対策の取組を強化していくとしておりますが、本市におきましても、中山間地域で暮らしている皆様方に安心して住み続けていただくためにも、県のビジョンに沿った取組を推進し、対策強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

今、県の再興ビジョンと併せて、本市の調査の整合性を取ったよというお話と、これから対策強化を図っていきたいということでもあります。

そこで、今までもずっとそうなんですけども、私は3月議会のときはかなり市長にも突っ込んだお話で、厳しい指摘もさせていただきました。要するに担当を、中山間も複雑であります。だから、移住促進も若者定住対策も大事ですが、その前に私は職員の不足でできないというお答えだったんですけども、横断的にしっかりときめ細やかな対策を打たないと、何遍、これは20年前も10年ごとの調査をやってます。全く同じような結果が出ていくけれども、減っているのは人口だけで、何の対策にもなっていない、基本的に人の問題では。ただ、本市としても、私は本当にありがたいことは、飲料水供給施設も、今奈路も含めてずっとやっていただきました。そして、デマンドタクシーで買物にも行ける、病院も行ける体制も整いました。何もやってないんじゃないんですよ。やってくれてるんですよ。でも、肝になるところは、私はこの人口減少をどう食い止めるのか。今は、集落維持ができない状態の集落があるわけですね、現に。私の集落もほぼそうになっておりますけれども。これは私たちも、市の責任じゃないんです。私たち親も、子供が出ていかんようにせないかだったわけですが、これはどこの地域でも同じことでもあります。

したがって、これからは、今申し上げましたように、県のビジョンに沿いながら本市としての人口減少対策を、市整体的にもそうですが、中山間も入れて、どういう取組をしていったら実効性があるって効果が高いのかというところへ私は行かなければならないと思います。そこで、今回の再興ビジョンの目玉は、今申し上げましたとおり人口減少問題なんです。すなわち、若者定住であると私は考えてます。本市は、いよいよどういふふうに取り組んでいくか、具体策をやるべき時期に来たと思いますが、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 高知県中山間再興ビジョンでは、先ほど申し上げましたように、これまでの中山間地域対策に加え、少子化対策と一体となった取組を推進する内容となっており、西本議員の言われるとおり、若者定住に関する取組が重要であると考えております。本市には、高校や大学などの高等教育機関が立地しており、県内では比較的若者が多い地域でありますので、若者定住に向けた取組の一つとしまして、若年層の経済的な負担を軽減することで、今いる若者の流出を防ぎ、あわせまして県外に流出した若者を呼び戻すための施策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 課長はこの4月からでございます、長きにわたってこられたベテランの松木前課長と引継ぎを受けられての今の御答弁かというふうにも思います。

ここで、ここまでの答弁を今までもいただいているんですよ。問題は、今課長からすごく一歩前へ進んだといいますか、答えをいただいたのが若年層の経済的な負担を軽減することで若者の流出を防ぐと、こういう今お答えがありました。じゃあ、具体的に経済的な負担を軽減する、何をもって軽減をしていくのかということの具体策を私は聞きたいわけですね。そうでなかったら、質問の意味がないと思います。これから半年たちましたんで、そういうところへもこれからはひとつ目を向けていただきたい。多分、課長の中では一つぐらい考えておると私は思うんで、ぜひそこをお聞きをしたいと思いますし、また県外に流出した者を呼び戻すための施策、ここも施策としてどういう施策を、これから県の総合交付金を使うてやっていくのかということを示してくれるのが、私は南国市のこれからの非常に大事なところの方針ではなかろうかというふうに思います。ここらもお聞きをしておきたいと思います。

もう一つは、元気な未来創造戦略、そして今度の再興ビジョンの中に、私はこれが一つが一番大事やと思います、幾ら人口を増やそう増やそうといっても、結婚をしてくれないことには、あるいは若者を何ぼ集めても結婚をしてくれないことには、次の世代の子供が生まれないんですよ。要するに、だから34歳以下を増やしたいという知事の思いはそこにあると思うんですが、このメニューの中にもあります、結婚支援対策をどうするのか。従来のように、県もやりましたし、よその市町村もやってますけど、お見合い形式の婚活ツアーなんていうのは、もう身構えて誰も来ません。したがって、そうでない、いわゆる結婚支援策を考えていくべき時期に今来ておると思います。ここらあたりにつきまして、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 若年層の経済的な負担軽減策としましては、昨年度より奨学金返還の事業に取り組んでおりますが、それに加えまして、高校や大学等の新卒者が、就職を契機に本市に定住する際、もともと南国に住んでいる大学生もおれば、あと県外に出ていっている高知県出身の学生さんもおりますんで、その方が帰ってくる際、その両方を併せまして、本市とにかく定住する際の経済的な負担を軽減する事業の検討を進めております。

あと、結婚の取組についてですけども、西本議員の言われるとおり、若者が増加しても婚姻数が増えなければ出生数も増加しません。ただ、結婚は個人の自由意思であり、強制できるものではないこと、また非常にデリケートな部分もあることから、婚姻数を増やす取組は十分取

り組めていないという現状があります。過去の県民意識調査の結果を見ましても、例えば合コンとかパーティーとか、あと県や市町村の結婚支援事業、具体的には婚活サポーターの支援とか出会いイベント、これに参加したいかっていうアンケート調査では、未婚者のアンケートの結果では、非常にそういう事業には出たいという割合が低く、非常に進めづらい取組であると思います。しかしながら、結婚に対する希望を持ちつつも結婚に至ってない方はおられますので、出会いに対しての何らかの対策は必要であるというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 私の思いの質問の半分ぐらいは今日お聞きできました。そういう方向で、課長に頑張っていたかなければならないというふうに思います。結婚支援対策と簡単にいいますが、本当は一番難しいんですよ。今、自由意思という言葉が出てきましたけれども、ここにどこまで行政が介入するか、できるのかっていったら、基本的には介入はあまりできんと思いますよね。自由意思の中で、だからその自由意思が反映されるような取組の構築をするしかないというふうに私は思っております。少しここは時間がかかるかもしれませんが、結婚をしてくれないことには子供は増えませんので、そこは並行して、私は先ほど申された負担的軽減の部分と併せて、せっかく大学も高校もあります。学校がようけある南国市でございますから、今農林水産課の所管でお弁当もお配りもさせていただいて、南国市の株も上げておるわけでございますから、ぜひここは市長にもここあたりはお力添えをいただいて、私は人口減少の基は結婚支援であろうというふうに思います。

だから、若者定住策はまたほかにいっぱいツールはあると思うんで、これはこれでまた考えていかなければならないと思います。どうかこの問題はまた質問させていただきましても、本当に重要な問題でございますので、これは平場も含めると本当に共通した認識で対策をやらなければならない。空き家対策なんかもずっとやってきてくれました。一定の成果も今250人ぐらい、平場も含めて去年度までに来てくれるということも知ってます。そのうち県外が207人、だから実績もないわけじゃないんですね。一生懸命、市としてもやるべきはやっています。ただ、そこにどれを重点的にやるのかっていうところをやらないかんが一つと、もう一個は、先ほど来言ってますように、横断的にできる。私は人がおらんでも、ここも5年が勝負でございますから、中山間は。人を配置して、いろんな部署と調整が取れて、地域に細かく入り込んで来た移住者も帰らないように、困ったら相談も受けられる、そういう体制づくりも県と協議をしながら、そこに補助金が来ないのか、それも含めて私は検討をお願いして、この質問を終わります。

次に、中山間地域には、上倉に梅星館、そして黒滝には黒滝自然館せいらん、この2つの施設がございます。ともに、二十二、三年が経過しておると思いますが、これらの今の利用状況につきまして、農林水産課長にお伺いたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 梅星館と黒滝せいらんの令和5年度の利用実績は、梅星館が8件、57人、せいらんが2件、8人となっております。今年度につきましては、11月末時点で梅星館が7件、74人、せいらんは8件、68人の方に、地域の集いの場としてや、御家族や御友人たちとのバーベキューの場などとして御利用いただいておりますが、両施設を合計しても、年間数件から十数件といった利用状況が続いている状況でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

私の想像どおり、ほとんど利用されてないに近い話であります。これは何が言いたいかっていったら、国の税金を投入して造ったものが、利用が減ったということで、戸を立ててずっと蒸しておいちょくという話には、私はならないんじゃないかというふうに思いますし、これをどこかで見た人が、国に言うていたり、会計検査院に言うていかれたら、やっぱり補助金返還の対象にもなる可能性もあります。したがって、少しでも利用があるよということにしていくなめには、いろんな角度でこの利用について考える時期に来ております。これらは両施設とも、上倉につきましては今も公民館の機能も有しておりますし、黒滝も同じでございますが、いかんせん人がもうおりませんので、あんまり回数も少なくなっておると思います。

上倉は、梅の里づくりということで、これは建物を建てただけじゃなくて、周辺には農道整備もやり、周辺に梅を植えて、梅を収穫をして加工にして、そして販売をして地域を元気にすると、こういう事業でございました。これは、私もJAの支所長の頃でしたので、運営審議会の委員もしておりました。せいらんも同じであります。両方ともやっておりましたので、非常に思い入れもあります。これは、双方とも非常に景観がいいわけですね。だから、何とかして利用したい。その利用をする上において、他の自治体でも今用途変更をやって、いろんな施設が使われなくなったら、新しい時代に合わせた使い方に変えておるところもあるわけでございます。一番そういう意味では、用途変更をしなくても使える部分もあろうかというふうにも思っています。今後、これの新たな利用について模索をするべきに来ちゅうというふうに私は思うんですが、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 梅星館もせいらんも、地域住民だけではなく、周辺地域や都市住民を交えて中山間地域の活性化を図るということを目的とし、国庫補助事業を活用して整備された施設でございます。梅星館は平成11年度に、せいらんは平成13年度に竣工して以来、これまで多くの方に御利用いただいております。かつては梅星館において、地元農家の女性グループ、白百合グループによって農家レストランしらゆり亭が運営され、せいらんでも各種イベントが開催されるなど、県内外から多くの方が訪れる地域活性化の中核施設としてにぎわっておりましたが、現在は先ほどお答えしたとおりの利用状況でございます。

用途変更等を行った上で、新たな利用について模索すべき時期ではというような御趣旨の御質問だと思いますけれども、用途変更は事業の趣旨に反する目的外使用のために取られる措置でありますので、先ほど西本議員も御指摘のとおり、場合によっては補助金の返還もあり得るため、用途変更を行う場合は、国や県とも協議の上、慎重な判断が必要であると考えております。確かに、現在かつてほどの利用はない状況が続いておりますが、施設周辺は自然に包まれ、少し足を延ばせば、鳥居杉や瀬戸の滝などもございますので、日常では体験できない豊かな自然を満喫し、山村でしか得られない経験を得られる施設として、市街地の方などに一時的に利用していただくなど、目的内で活用できる範囲は広いのではないかと、そのように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

私も、11年にできたこの梅に星の館と書いてありますが、梅を作って、頂上にありますのできれいな星が見える、そういう館ということで名前がついております。ぜひとも、そういう夢のある名前にした立派な建物で、米作り親子セミナーもやっておりました。そういうところでございますので、何とかいろんな意味での角度から再利用できないものかと思いますが、ここで私的に考えますと、まだまだこの施設は十分活用できるというふうに思っております。先日来、教育委員会の次長さんにも教育長にもお話もして、現地視察もしていただけてきたというふうにお聞きをしております。私は、教育現場で何とか利用ができないのかなというふうに考えております。そこらあたりにつきまして、教育次長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 梅星館、せいらんともに、施設を見させていただいております。梅星館では、10年ほど前になりますが、私の子供が小学生の頃、親子の米作り事業で利用したことがございました。ほとんど当時と変わらず、きれいな状態でございます。

したので、活用することのできる施設だと思っております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

何とか利用できそうなのというふうにお答えをいただきました。本当に景色もいいですし、空気もいいですし、何とか利用の方向へ向いていただけたらというふうに思います。

次に、この施設は非常に、先ほど来言ってますように景観もいいわけでございますし、例えば不登校の生徒さんのふれあい教室の行き先の一つに加えていただいたり、また夏休み等には、日帰りの林間学校的な利用もよいのではないかとこのように思いますが、教育次長のお考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 施設を見させていただいたときも思いましたが、議員が言われましたように、非常に景観がよい場所でございます。御提案のありましたふれあい教室の行き先の一つとしてや、既存の学校行事の訪問先として検討できないか、ふれあい教室や小中学校のほうへ紹介をさせていただこうと考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 積極的で前向きなお話、御答弁いただきまして本当にありがとうございます。どうぞ御紹介いただき、そっちの方向で関係課と調整しながら、利用について検討を深めていただきたいと思います。そして、これらの利用については、先ほど言いましたようにいろいろな補助事業も使っておりますので、課題もございます。施設利用について課題はあるんですが、可能性というものについては教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私もせいらん、それから梅星館ともに最近見させていただきました。景観、環境のええ場所でもありますし、施設も多少修繕が必要かもしれませんが、十分使用できるものではないかというふうに思っております。20年ぐらい前に、市のPTA連合会と教職員が合同で宿泊研修を行ったというような、そういった活用も今までしてきましたので、今後学校教育関係でこれらの施設を利用する可能性ですが、以前行っておりました親子の米作りイベントのような親子が触れ合うイベントとか、それから小中学校の野外活動などで、自然豊かな環境を生かして、平野部では体験のできないような活動での利用も考えられます。また、先ほど議員のほうから言われました教育支援センターふれあいでの野外活動などができないかということで、現在検討しております。

また、最近は県外出身の教員が増えておりますので、そういった教職員の研修の場としても活用できないかということも考えております。また、中山間に住んでおられる地域の人々との交流の場として、地域コミュニティーの場として活用できないかとか、そういったことも今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 前向きな御答弁ありがとうございました。

ぜひとも、これは農林水産課長も言われてますけど、用途変更はそういった目的であれば、現時点ではあまり変更しなくても、地域の景観等を生かして行う事業というところではあんまり、これは目的内の利用になるんじゃないかなというふうに私も思っております。いずれにしましても、ひとつ前向きに御検討のほどよろしく願いして、利用のほうをお願いします。これは、先ほど言いましたが、いずれにせよ税金を投入しての施設でございます。20年少々しか経過しておりませんので、これはほかの部署も含め全庁的に連携をして共有をされて、利用について検討するべきと考えますけれども、市長にも御所見を伺っておきたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） せいらんにつきましては、当該施設が整備されてから20年以上が経過して、その間に周辺地域の人口は大きく減少しておるところでございます。このことは、施設管理や運営に直接的な影響を及ぼしておりまして、施設利用に当たっての大きな課題であるというように認識しております。私も、先ほど教育長が申したとおり、PTA連合会の研修合宿には参加したことがございまして、せいらんで宿泊したこともございます。最近も、そちらへ行って、施設を見たところでございますが、まだまだきれいな施設でございまして、十分活用もできるというようにも思ったところです。

今後とも、市としても、教育長が申したとおり活用できる取組っていうものは、積極的にそちらを活用していくように考えていきたいというように思っておりまして、各課でそのような取組がないか、そういうことも考えていきたいというように思います。今後、またそういったせいらの活用、梅星館の活用というのは継続して考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長からも、前向きに利用については考えていくべきであるということでお答えをいただきました。ありがとうございました。

いよいよ中山間の最後の質問であります、これは一昨年12月に、そして今年の3月議会

でも質問しております。現在検討中ということでございましたが、瓶岩地区や奈路地区、以北の北部地域の活性化や、道の駅南国「風良里」の売上増大などを目的にし、また本市への移住・定住の増加も見込まれる黒滝地区へのキャンプ場整備については、3月議会答弁で、コンサルタントにおいて今調査中であるということでもございました。その後の結果について企画課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） キャンプ場の整備の検討につきましては、県から御紹介いただきました専門のコンサルタントの方と一緒に候補地を確認いたしました。夏場でありましたので、候補地には雑草が繁茂しており、道路から下りることができず、道路上からの確認となりましたが、コンサルタントの方からは、キャンプ場候補地としていいと思われる点、あと厳しいと思われる点などについてコメントをいただきました。

まず、よかった点ですが、1つ目は立地条件、高知市から1時間から1時間半ぐらいで行ける立地でありながら、非日常感のある場所であり、いい意味で何もない空間であるということ、2つ目は、携帯電話が通じないデジタルデトックスのエリアであること、3つ目は、川まで下りていければ川遊びもできて、よい環境であるとのコメントをいただいております。

一方で、厳しいと思われる点ですが、キャンプ場までのアクセス道路が片側1車線であり、女性や初心者ドライバーには運転が厳しそうであること、そしてここだけの特別な景色がないこと、次にハード面や運営に関しては、対象地に段差があり、キャンプスペースまでのアプローチに多額の土木工事費が見込まれることに加え、水道設備の開発コストが必要となってくること、またマネタイズ面を考えると、バンガロー設置や、40程度の区画が理想であるそうですが、キャンプサイトは15から20サイトぐらいしか確保できないこと、あとスタッフの居住地を地域内で確保することが難しそうであることなどのコメントをいただいております。

最近のキャンプのトレンドといたしましては、きれいな景色のキャンプ場が人気で、お風呂とかトイレ、炊事棟の設備のニーズが高く、ソロ同士のグループキャンプが増加しているということであるようです。また、キャンプ場の管理人の人柄やサービスがよければ、立地条件は多少悪くても集客は可能であり、あわせてラフティングや温泉、グルメなど、キャンプと何かプラスワンのアクティビティーが必要だろうとのコメントをいただいております。それらを踏まえ、専門家からは、オフロードバイクのキャンパーや、デジタルデトックス対応のキャンパー、近隣在住のキャンパーなどがターゲット案となるであろうとしながらも、運転が苦手な人にはハードルが高い。川までのアクセスがよければ、川遊びができるキャンプ場として活用で

きるけれども、商圏内にはもっと簡単に行ける同様のキャンプ場が複数あること、あとデジタルボックスは面白い視点であるけれども、緊急時の対応などで常に人が常駐しないといけなくなるため、維持管理の面でハードルが高いということ、周辺に特に人気の観光コンテンツが現在はなく、キャンプ場に来るきっかけとなる集客の目玉になるものが乏しいなど、総じて厳しめの感想をいただいております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 非常に私は残念に思います。なぜかといいますと、財政的に苦しいからようやりませんと言うたほうがずっときれいです、はっきり言うて。「あんぱん」を見据えて今やってますので、そっちへも傾いているということも分かります。しかし、私もこれは2年ですよ。2年間投げかけて、これだけの答えしか返ってこない。しかも、私はその1年前から研究、検討を重ねて政策提言をしたつもりであります。非常に残念であり、寂しい思いが今しております。

これは、担当課長とかだけを捉えて物申すわけやないですけども、この一体具体、こういう言い方したら今日は本会議場ですからいかんのですかね。要するに、コンサルタントにどういう調査の頼み方をしたのか。非常にこれは偏ってますよ。私が質問してきたことと随分乖離していることがいっぱいある。それは、穴内川ダムの上流にはワカサギも湧いて、冬も利用が可能であるとか、支流にはアメゴをいっぱい嶺北漁協が放流をして、1時間で十二、三匹は釣れるとかという話も、私は2回目の質問のときにしたと思いますよ。そういうことが置き去りになって、よかった点も1つ2つあるわけですが、携帯電話が通じない、いわゆる非日常を味わうってところの点では、後では批判に変わっちゃうわけですので、非難に。女性や初心者ドライバーに運転が厳しそうである。運転免許証を取ったら、10トン車が入る道に運転が厳しいであろう、それがネックになるじゃあいう話がどこから出てくるのかな。

特別な景色がない。特別な景色は、副市長にも一緒に行って見てもらうたですよ。黒滝ブルーもあるし、秋口から冬場にかけては紅葉も見られるし、夏は物すごい冷たい10度か11度ぐらいしかない水温にも恵まれた、きれいな透き通った川はあるし、そういったことが何も書かれてない。しかも、現地では道路からただ確認しただけで、勝手に15から20サイトくらいしか確保できないこと、ここは言い切ってますよね。これは、ドローンを飛ばしましたか。入れなくても、ドローンぐらい飛ばせるでしょう。公図、切図だけで見て判断したんでしょうか。これは分かっちゃう範囲でお答えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） キャンプサイトの15から20というものは、航空写真を基に大体面積を案分して、それで市のほうで大体こういう構想であるという図面を見て、お話をいただいたところです。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） そうするしかないでしょうね。せめて、私はこれをもうちょっと踏み込んだ、その後、実はこれは11月の初めやったんですかね、課長。係長さんにも同行を願って現地にも行ったときは、私も頼んだ覚えがないんですけども、なぜかかなり下まで、全体像が見えるところまで草刈りが済んできれいに、3人が歩いて入り込んで、全体像が見えました。この中では川のことも見えてないから、川に近づいていけて、遊べそうならそれもええねと書いちゃう。川のそばですよ。安田川と全く一緒なんですよ。

こんな調査で、私も足かけ3年やってきて、こんなので納得してくださいと言われても非常に困るんですけど、財政事情が変わってきたこともあって、この間、ええ頃合いかなって多分皆さん思ったと思うんですけども、これは本当に南国市に人を呼んで、若者に定住してもらおう。県下を見てください。西は土佐清水から東は安田まで、全てのほとんどの市町村がキャンプ場ぐらい持ってますよ。恐らく3億円ぐらいしかかからんです、これを全部やったって。辺地債を使うたら8割が返ってくるでしょう。もうちょっと斬新な考え方になれんですかね。

一方では、これは比較するわけじゃないですけど、入館料を取らない施設もあるわけですよ、うちには。これは指定管理料だって、安田なんか400万円ぐらいでやってるんですね。あとは維持費ぐらいしか見ないと。あとは自社の経営でやってくださいねというやり方みたいです。ここから先は言っても、なかなか調査で私もやらんほうへ行くんだろと思って、詰めたら後、市長に問うてますんで、市長に問うところがなくなりますんで、やめます。

要は近隣に、まだ書いてあるのはないという話ですけども、本山町なんか大変厳しいんだと思いますよ。土佐町なんかも。それでも、アウトヴィレッジ本山、これはモンベルと共同してやってますよね。吉野トレッキングセンター、これは土佐町やと思いますけど、土佐町には早明浦ダムの湖畔キャンプ場もほんの最近に整備されてますよ。これらも、恐らく十二、三区画しかないと思うんですが。けど、どこの市町村も人を集めるために必死なんですよ、はっきり言って必死。だから、投資と見合わないということももちろん大事ですけども、そこはしっかりやらなければならないですけど、それは指定管理者を選ぶ段階での話であって、もう少しきちっとした調査をやって可否を決めるべきところが、ここまで来るとなかなか後が読めてくるような話であります。

簡単に、質問してありますんでお聞きしますけれども、「あんぱん」の放映が終わった後に、入り込み対策としても一定有効かというふうに私も思ったわけです。また、中山間地域の全体の活性化、これはキャンプ場整備だけの問題やないですよ。地域沿道の全部の中山間の、今、中高年の方々がまきを作って炭を焼いて、またキャンプ用の用品も売れる。そして、食材供給が道の駅でできる、そういうことも含まれてるわけですよ。そういうことに役割を果たすことができるというふうに私は期待をしちよったわけです。企画課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 来年4月から放送される朝の連続テレビ小説「あんぱん」は、地域の魅力を広く発信する大きな機会となると考えております。視聴者は、ドラマの舞台となる本市に興味を持ち、本市のことを調べ、そして観光で来高されることと思います。このタイミングを利用して、本市の中山間地域の魅力を最大限に発信し、多くの観光客に知っていただき、そして中山間地域に足を運んでもらうことで、中山間地域全体の活性化に大きな影響を与えるきっかけとなるものと期待しております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 課長は、ここで中山間全体の活性化に影響を与えるというふうには申していただきました。私も、ここを大事にしたいなというふうに思っただけの質問でもあるわけです。

最終的には市長の英断も当然あるわけですし、市長と安田町にも一緒に行っていた経過もあります。実態も見ていただきました。今は、区画整理を全部してスペース構えるのもあるし、半分ぐらいはフリースペースでどこへ張ってもかまんというのもありますし、1区画4,000円ぐらいが今の相場みたいですので、あと指定管理者に全部経営を任せたら、年間何百張り分かがあれば、一千七、八百万円は稼げるわけですよ。だから、そういうことも踏まえて私は考えてほしかった。結論が、かなり調査のことが主になると思うんで厳しいと思いますが、これまでのキャンプ場整備については、私も先ほど来申しました。西は土佐清水から東は安田町、そして安田町には四、五回行って、自分はキャンプもしないのに、向こうの担当者の方に、人は減りゃあせんかよとかという話も随分してきました。テレビに出てた社長の田中ケンさんにも何度かお会いして、私もやってまいりました。そして、軽井沢まで優良事例を見にも行ってきました。

いろんなことの中の集大成として、市長に政策提言というつもりでやったわけでございます。そういう意味で、これは副市長にも行っていただきましたが、市長にも安田に行ってください

ました。そういった検討をしたところでは、ここへ何遍も何遍もこれをだらだらやるわけにもいきません。いよいよ前に進めるのか、どうしていくのか、判断すべき時期に来たのではないかとということで、今回市長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西本議員には安田町も一緒に同行していただいて、いろいろ御紹介もいただいたところでございます。安田のキャンプ場はすばらしい環境がございまして、事業者の方がそちらを受けて運営されておったところでありまして、あの規模の施設ってということになりますと、相当な先行投資も必要になるわけでございます。西本議員から御紹介いただきました奈路の場所ということ、場所は、そのロケーションという意味では、担当も環境がよかったというように副市長からも聞いたところでもございます。その環境はいいということですが、これから運営をしていく上では、どうしてもその運営経費というものがかかってくるわけございまして、投資は西本議員もおっしゃったとおり、辺地債で交付税措置っていうものが大きくあるところでございます。

ただ、運営費っていうところになりますと、どうしても経常経費として乗ってくるわけございまして、自治体が大体どことも負担をしている、足りないものを負担しておるといふのが多いというようにも聞いておるところでございます。今の財政状況につきましては、今回の補正予算で相当な基金の充当もあり、一般財源としては非常に厳しい状況があるわけございまして、この時期にキャンプ場の整備を進め、また経常的な人の負担も行っていくことになるということは、ちょっとこの時期は難しいのではないかとというように私は思っております。市の財政というものが立ち直って、そちらの中山間の振興という意味で人が行って、そちらの維持経費も一定負担ができるという状況になれば、また検討はできるのではないかとというふうに思うところでございますが、現時点では今は厳しいと言わざるを得ないところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長のほうからは、全て100%諦めたというふうには私の耳には聞こえなかったわけで、今の財政事情も、この間の勉強会で初めてこの人勸から来た話の過程の中で、これから数年間、もっと先まで大変厳しい財政状況が続くのではなかろうかということもあってでございます。ただ、市長がそういうことを言ってくれましたんで、私も時期があると思うんですね、やるということは、どの時期にやっていいじゃあいうことはない。恐らく、やることにはもうならないというふうに思いますが、いつまでもだらだらやってはいけません

けれども、私もやるべきことをやり、言うべきことは言い、提言すべきことは提言をしたと。そして、一緒になって市長、副市長にも同行願え、担当課長にも足を運んでいただいて、一緒にこのことについての模索をしたということで、この件は一応私のほうから、いつまでもただらだらしてはいけませんので、あっさり水に流してなかったことにさせてもらったらと。また、先で執行部側からぜひ検討しようぜやという声が上がったら、私も一緒に協力させていただきたいというふうに、かように思ってこの質問は終わります。

次に、時間が大分押してきましたんで、あともう少しお時間をいただけたらと思います。

今年の8月に日向灘地震が発生をいたしました。皆さんもJ-ALERTが鳴り、いよいよ南海トラフ巨大地震が発生したのではないかというふうに思った方は大変多かったのではないのでしょうか。そして、国は初めてこれらに対する臨時情報を発表いたしました。本市においてもこれに伴い、避難所を開設いたしました。避難所へ来られた方は何名いたのかお伺いをいたします。また、市としてこの情報に対して戸惑いはなかったのか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 8月8日の南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意の発表時には、当初市内16か所に避難所を開設し、2日経過した後に1か所に縮小し、1週間避難所開設を継続いたしました。その間、南国市地域交流センターを中心に、避難所の様子を見に来られた方など、短時間避難所におられた方を含め5名の方が避難されております。

南海トラフ地震臨時情報の発表に際しては、あらかじめ南国市地域防災計画に発表時の対応を定めていたことから、避難情報の発令や避難所の開設につきましては戸惑うことなく、一定の対応ができたと考えております。一方で、避難所運営に関しましては、今回は避難者は少数でありましたが、避難者が殺到した場合、現状では十分な対応ができなかったのではないかという反省の下、資機材の充実等を進めているところです。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

5名の方というふうには言われてます。私がなぜこの質問をしたかということですが、高知新聞の11月27日に出ておりました。皆さんも見られたと思いますけども、65%が一定の認知があったが、戸惑うところもあったと言われている。これは全国707市町村、いわゆるトラフに指定されておる市町村の調査でございますが、そういうことがあったもんですからお聞きもいたしました。中には、物すごく戸惑って、どういうふうにしていいのかわからないという自

治体もあったようでございます。うちは、幸いにして、さすがに危機管理課がしっかりと日頃の準備ができておるといふこととございまして、本当に敬意を表したいと思ひます。心から感謝を申しておきたいと思ひます。そして、ただ課長から申されましたように、避難者が多かつたときには十分な対応ができなかつたんじゃないかといふ懸念もあるといふこととございまして、そこにつきましては十分精査をされまして、備えていただきますことをお願いしておきたいと思ひます。

次に本市の、これは夏でございましたので、私は実は瓶岩体育館に慌てて行つたんですけれども、物すごく暑くて、体育館の事務所へ行く段階でもう既に恐らく35度以上あつて、体育館の施設内は40度を超えておつたと思ひます。窓を開けても35度から下がらないといふふうに思ふわけですが、本当に体育館といふのは、瓶岩の山で日陰もあつたりする体育館で、後ろは川が流れておつてもそんだけ暑い。しかも、木造の建物です。したがつて、全体的なうちの学校体育館、あるいは避難所の体育館といふものは鉄骨でございまして、非常に暑いんじゃないかなといふふうに思ふわけでありまして。

本市の指定避難所や学校体育館等において、空調設備がない箇所は今何か所ございましてか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震の発生時に、本市として開設する予定の指定避難所44か所のうち、空調設備のない施設は学校体育館を中心に21か所あります。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 21か所といふこととございまして、これは、国も本当に早く対応をせないかんといふことになつておるようとございましてけれども、本市としましても、何とか早く設置にこぎ着けていくといふことにならなければならないと思ひます。そこで、私はこのことを重視しまして、同僚議員、残りあと2人と、11月に大阪の寝屋川市の優良事例を見てまいりました。非常にいい事例だと思つております。

そこで、お伺ひします。

この優良事例は、屋内運動場、いわゆる体育館への空調設備を導入しておりました。これは後で説明しますが、本当に危機管理課長には資料もお渡しして説明もしてございましたので、ここでは課長の思ひをお聞きせないかんところとございまして、導入につきまして研究、そして早い導入、検討をしてほしいといふふうに思ひますが、危機管理課長は現時点でどのようにお考えかお伺ひいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所となる学校体育館等につきまして、暑さによる災害関連死や2次被害を防ぐためにも、空調対策をどのように進めるかが大きな課題であります。特に、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した際には、商用電源が途絶えることが想定されており、そのような中で、エアコン等空調設備の稼働をどのように担保するのか、自家発電装置の設置と併せて考える必要があります。

議員から御紹介いただきました寝屋川市の事例なども参考にして、整備にかかる時間や財源の観点からも、優先順位をつけた空調対策を計画してまいります。なお、財源につきましては、令和6年11月22日に閣議決定されました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の中で、避難所となる全国の学校体育館への空調設備について、ペースの倍増を目指して計画的に進めるとされたところですので、国による財源措置の状況なども注視してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 丁寧にお答えをいただきまして、国が閣議決定をした内容までお知らせいただきました。本当にありがとうございます。

実は、これを見て感じたんですが、当初市長、我々はこれを早うせないかんねというのは、議会も当然ですが、執行部もお話ししてたですよ。当初、1か所当たり2億円とか、気密性を保たないかん関係もあって、大きな工事費がかかるという予想も立てておったと思うんですが、実はこれをお聞きしてみますと、日常使い、体育館、学校がほとんどでしたので、寝屋川市ですから、何十万もおるところですから学校数も多いわけですが、大きな食堂なんかに行きますと、横に順番に吹き出し口がある、ああいうエアコンを想像してもらったらいいますが、1つの体育館で8つぐらいついておりまして、1か所の工事費が令和2年度にやった事業で4,300万円ぐらいで、温度は27度から8度ぐらいまで下げれば一定運動も、あるいは避難所としても十分なので、25度未満にキンキンに冷やすということの想定はないということで、あまり大きく密閉まで考えて、気密性を保つようなことまで考えると、とても事業費が膨らむということで、そういうやり方をしておりました。令和2年、4年前でございますから、恐らく40%ぐらい上がっても、現在6,000万円ぐらいでいくんじゃないかなというふうに今思うところではありますが、これはまた危機管理課のほうで調査もしていただければというふうに思います。

そういった意味においても、私たちもこれはぜひとも市長にも号令もかけていただいて、早期にまず1つ2つ、モデル的につけていく必要もあるんじゃないかなというふうに思いますの

で、ふだん使いと有事の際の両方使いということの有効な部分もありますので、少し市長にもお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 寝屋川市の事例で、導入コストを抑えるという体育館の整備というのを御提案いただいています。危機管理課長のほうには、資料もいただいたということでございます。一番、私として心配になるのは、後々のランニングコスト、もうこれに尽きます。これがどのようなのかっていうことをやはり精査しながら、その整備については検討していきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 私も、そこも気になりましていろいろ聞いたわけですが、耐用年数は15年みたいですね。これは、BOGETSシステムっていうシステムを使っておりましたけれども、大阪ですから都市ガスなんですね。都市ガスでやりよって、有事の際にぱんと都市ガスが止まります。そのときのために50キロ、一番大きい、今通常の家庭へも50キロがほとんどになりましたけど、50キロボンベ8台、8個を屋外に設置をして、そこで切替えをして、ガス式の空調設備をそれで動かすというやり方であります。見てこられるのは一番いいのかなというふうに思うわけでございまして、どういうふうに点検をしてやってますかと。ふだんは業者にもあまり頼まなくて、校内で点検をしていくぐらいで、5年に1度、メンテとしてはオイル交換が必要やと。ガスでの発電、それからガスでの空調ということでございますので、あまり変わらないと、お金は要らないというふうにお聞きしました。

それから、ボンベを使わずにバルク方式、地下のガスのタンク、そういう方式で、うちは、高知県の場合はLPガスしかありませんので、都市ガスが。そんなことも研究なされたと思います。いずれにしても、そういうそんなにおっこうな大きな金額で、1か所当たりということにはならないと思いますんで、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。とにかく、急いで研究、検討はするべきだろうということをお願いしておきたいと思います。

次に、ぼつぼつ自主防災組織の方々からもお聞きするわけですが、1回目の導入で、エンジン式のポータブル電源が配布されちゅうと思うんですが、これがほぼ耐用年数の来たところ、まだ十分新しいところもあるようでございますが、あまり使わないので、ほとんど有事の際が起りませんので使いませんので、ガソリンがキャブレーターに、多分おりがたまって、詰まっかかからない。かかからない状況もあるし、耐用年数も来ちゅうというようなこともお聞きをしております。

そこで、そろそろ買換えも必要かというふうに思いますが、新たな非常用電源等の導入に対しての補助制度についてはどのようになっておるのか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、本市では171の自主防災組織が結成されております。自主防災組織の活性化を図る事業の一つとして、直近3か年の連続した活動がある自主防災組織に対して、改めて最新の資機材等を整備していただくことを目的とした自主防災組織再整備事業がございます。結成時と同じく40万円を補助させていただいており、発電機を含め、新たな資機材の整備ができる内容であります。平成28年度から令和5年度まで、91組織に活用いただいております。現在のところ、希望する全ての自主防災組織で活用いただくために、1組織1回のみの活用で進めておりますが、次年度でおおむね希望する組織の1回目の活用が終わる見込みですので、再度希望する自主防災組織が、改めてこの40万円の補助事業を活用できるよう検討してまいります。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。市民の安全、自主防災というのは非常に大事でございます。40万円を活用していただいて、全市的にも耐用年数が来た、あるいは修理するよりは買い換えたほうがましというようなところは、この補助を使っていたらと思えますが、1つ例を挙げますと、私は実は本当に辺地でございます、孤立する地帯におりますから、自費で実は10月にポータブル電源というのを入れました。1,100ワットぐらいですか。電子レンジもいけますし、冷蔵庫もいけますし、今冬場ですと、あんまり大きいものはいけません、中型、小型であれば電気ストーブもまいます。そして、スマートフォンは1回に6台が充電できますし、ふだんは100ボルトから充電をして、約2時間で充電が完了します。それから、私は太陽光パネルも一緒に、それ専用のやつを買いました。自費で買いました。これもちょっと重いんですが、16キロぐらいありますが、これは2つ折りを開けますと400ワットになって、2時間で太陽光で充電できます。エンジンは、山はガソリンスタンドもありませんし、地震があったら車の対応で、そんなものへの供給という、なくなったら終わり、なかなか入ってこんと思うんですね。

だから、今後はそういったものへの普及も重要になってくるというふうに私は考えて、今有名なメーカーではジャクリとか、あるいはエコフローとかというメーカーさん、私はエコフロー買ったんですが、定価でセットで32万円ぐらい。今ネットで見ますと、40%から45%引きとかいうのがあって、私も17万円台ぐらいで買ったと思うんですが、今一生懸命練習もしながら、

日頃の訓練に備えておるところであります。そういったことも含めて、ポータブル電源の有効性なども含めまして、危機管理課長に市がお勧めするのであれば、エンジン式なのか、こういうものも含めて検討が必要なのか、少しお聞きをしたいと思います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 各地域や家庭で備蓄、使用するものとしましては、議員から御紹介のありましたソーラー蓄電池式のポータブル電源などが、日常のメンテナンスの面でも扱いやすいものと思います。また、発電機の中には、家庭用のカセット式ガスボンベを使用できるものもあり、卓上ガスコンロと燃料を共用できるなどのメリットもありますので、地域や家庭での備えとして適しているのではないかと考えるところです。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

時間もやってまいりました。これも高知新聞に出ておりましたが、いよいよ時代も変わってまいりまして、今までの太陽光発電のシェアというのは、日本はもう本当に1%ぐらいになっておるようでございまして、中国に全部押されっ放しで、撤退をせないかんぐらいになつとる。ところが、今積水化学が開発しておるペロブスカイトという新しい太陽電池ができて、すけしたより薄いぐらいのペロペロが、ビルの側面とか車の屋根とかへつけられるようなタイプができて、来年度から小さいものははや実用化するようでありますし、2040年頃が来ますと、これらは20ギガワットですから、原発の20基分に相当するようなものを国も当てにして、これからそれに向けて研究するお金も補助するということが出ておりました。時代はどんどん変わってきておりますが、その時代要請に合った取組を我々もしていくべきかなというふうに考えております。

いろいろと質問させていただきました。少し私自身の反省すべき物言いもございました。お許しをいただき、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 18番前田学浩議員。

〔18番 前田学浩議員発言席〕

○18番（前田学浩） なんこく市政会、前田です。通告に従いまして総括で質問いたします。

まず、南国市国土強靱化地域計画についてです。

南国市は、今後発生すると考えられる自然災害に備え、国の基本計画や県計画と調和を図りつつ、市の地勢、環境等に即したものとし、災害から市民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう、強さとしなやかさを持った南国市を目指すため、令和3年3月に南国市

国土強靱化地域計画を策定いたしました。さらに、その各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要行政指標について、その具体的な取組内容や目標値を記載した南国市国土強靱化地域計画アクションプラン編を作成いたしました。

その計画の中で、最も優先順位の高いと思われる直接死を最大限防ぐ項目について。

まず、地震の揺れによる多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態に対処するための各事業の進捗についてお伺いいたします。

質問の1つ目、住宅等耐震促進事業。目標は、令和7年度内に90%完了とあります。市の住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、平成30年から戸別訪問を行うということでしたが、これは現状申込みが多いことなどから、戸別訪問などは今行ってないでしょうか。まず、住宅等耐震促進事業について、現状と今後の取組についてお伺いいたします。

2つ目、保育所等の耐震化率。目標、令和8年度内に40%完了、これについて現状と今後の予定についてお伺いいたします。

3つ目、ブロック塀安全対策実施件数。目標は、令和3年度以降毎年20件完了となっております。現状と今後の取組についてお伺いいたします。

4つ目、老朽化住宅の除去棟数。目標は、令和3年度以降毎年15棟完了となっております。現状と今後の取組についてお伺いいたします。

5つ目、防災訓練の参加回数。令和3年度以降毎年継続参加、これについても現状についてお伺いいたします。

次の項目として、津波による多数の死者、行方不明者が発生する事態に対処する事業についてお伺いいたします。

質問の6つ目、高台移転の検討。目標、令和5年度内に策定完了とあります。現状と今後の予定についてお伺いいたします。

7つ目、無線LANアクセスポイント、Wi-Fiの設置数。目標は、令和3年度以降8か所。現状と今後の予定についてお伺いいたします。

8つ目、復興まちづくり計画策定における説明。住民説明会、訓練の実施回数について。目標は令和5年度内に10回、これについても現状と今後についてお伺いいたします。

9つ目、学校における避難訓練の実施。目標は、令和3年度以降毎年実施、特に津波浸水エリアの地域の南部の学校については年平均何回ぐらい行っているのか、現状と今後についてお伺いいたします。

10、自主防災組織への育成強化、広報紙への掲載回数とチラシ配布件数。目標は、令和3年

度以降、市の広報紙掲載は年に2回、チラシ配布は100回となっております。現状と今後についてお伺いいたします。

11、とって大切なことである家具の安全対策支援事業について。これは、アクションプラン並びに目標が出ていないのはなぜでしょうか。実は、高知県民の全世帯に配布されております「南海地震に備えちよき」の初版であります。20年前に制作担当をしたのは実は私でございます。当時、最初の県民に配布するというものでありまして、県の担当者と長い長い期間を打合せをして作ったのがこの初版でございます。この初版を作ったときに、最も重要な事項が、自宅内での死亡を減らすための家具などの固定についてでございます。今もこれは変わっていないと思います。L2の地震になれば、自宅内で2分前後揺れるとされております。以前も今も一番大切なことは、家具などの固定です。

質問は、実際近年、この家具等の安全対策支援事業の申込件数はどの程度であるでしょうか。家具などの固定は、市全体で取り組まなければなりません。現状の対策済み割合はどの程度とお考えでしょうか。もっとこのことに対して重点的に取り組むべきではないでしょうか。現状と対応についてお伺いいたします。

最後12、避難所が一か所もない稲生地区の避難所の整備に向けた進捗について、改めてお伺いいたします。

次の質問に移ります。

次の質問に入る前に、先週末土曜日、J3の入会を決めた高知ユナイテッドSCの関係者の皆様に御礼を改めて申し上げたいと思います。高知ユナイテッドSCの母体であるアイゴッソ高知は、戦後高知農業OBのチームからスタートしたとされております。その後、南国サッカークラブを経て、ひまわり乳業南国FCとなり、よさこい高知国体の際に、地域密着型のサッカークラブというのを目標として南国高知FCとなりました。さらに10年後、2014年、いよいよJリーグを目指したアイゴッソ高知となり、この期間、市民の皆様の中には多くの苦勞をされた方もおいでだと思います。ここに改めて深く敬意を表したいと思います。

それでは、次の部活動の地域連携、地域移行について質問をいたします。

まず、少しおさらいをしたいと思います。文部科学省は、少子化が進む中、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域連携、地域移行を推進しています。地域連携、地域移行の具体策は次のとおりです。地域連携とは、複数校で合同部活動を導入したり、部活動指導員などの地域の人材を活用したりするなど、学校で運営実施しつつも、生徒の部活動機会を確保することです。次に、地域移行とは、地域の多様な主体が

運営を実施する地域クラブ活動によって部活動を代替えするとされております。地域クラブ活動の運営母体は、運営団体実施主体には地方公共団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、民間事業者などが想定されております。文科省は、2023年度から2025年度を改革推進期間として、地域連携、地域移行の取組を進めております。また、2026年度から2031年度までの6年間を改革実行期間に位置づけており、市区町村が平日、休日を通した活動を包括的に企画調整することを目指しております。

さて、以前にも部活動の地域連携、地域移行について質問した際に、一番優先される法律の話をしていただきました。それは、教育基本法の第1章第1条、教育の目的として、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとされております。

続けて、また前回と同じことを言いますが、教育基本法の第1章第1条から見れば、通常の授業よりは、部活動での指導により、人格の完成と社会の形成者として必要な資質が得られるのではないかと今も思っております。それは、私が議員になってしばらくの間、保護者からの要望といたしまして、あの部活の先生を異動させないようにしてくださいというのが毎年多くありましたが、一方あの教科の先生を残してくださいという要望はありませんでした。保護者の皆さんは、自分の子供の人格の完成の過程において、部活のほうを重視しているのではとさえ私は思います。

今、課題と言われている教員の負担軽減に対処するには、極論を言えば、教員の成り手不足がこれからもますます深刻になっていく中で、小学校課程は生身の教員が授業をすることは大切ですが、中学校での授業はDXをさらに進め、大半の生徒には教え方のうまい先生の動画を単元別に見せるなど、タブレットで多くを行い、学習が苦手な生徒に向けた直接指導をする。これにより教員の負担もかなり減ると思います。それは、授業の準備が少なくて済み、教員は学習の苦手な生徒に集中できるからです。教員の負担軽減策は、まずここを集中的に行い、教育の真の目的を考えるべきだと思います。

市の教育委員会事務局からすれば、そのようなことを言っても、前回答弁があったように、学習指導要綱上、国の指導だからとまた同じことを言われるかもしれませんが、今のままでは私学への進学率が全国第2位の高知県、特に高知市、南国市など中央部の中等教育の存在にすら関わる問題だと思っております。これも議会で累計7回ぐらい言っておりますが、2010年に行われた高知県教育振興基本計画の策定時の会議において、基本計画策定の松永座長はこうおっしゃいました。「都市でない県なのに、私学がこれほどの進学校であるのは驚いた。これが

高知県の子供の学力、生活の根っこの問題である」と、14年前に言われたことを今回も言わせていただきますし、識者からの根っこの問題であると言われながら、何も進捗がないことに14年間疑問であり続けております。

公立と私学の問題を抱える高知県は、人口が最下位レベルでありながら、先ほども言ったように、国内第2位の私学への進学率の高さが県内の大きな課題として背景にあり、これまでは失礼ながら近い将来高知県の私学は、児童生徒の減少により自然淘汰されていくのではないかと感じておりましたが、最近私は高知県中東部内の保護者だけでなく、児童生徒の不満により、そして私学は大学への推薦枠などから高等教育の無償化が進み、十分生き残り、公教育への私学の児童数の減少はかなりのペースで早まっていくのではないかと、大いなる危機感さえ持っております。

それは、繰り返しますが、国内第2位の私学進学率の高知県、その中東部の南国市においても、当然ながら中・長期で見ると大きな課題であると思います。また、部活といえばスポーツの部活という面が強く思い浮かべられますが、文科省の説明にもありますように、芸術文化の面もあり、さらに今回言いたいのは、かつて積極的に行われておりましたボランティア活動による生徒の社会課題の解決に関する意識が高まるような外部活動も、地域連携でできるのではないかと感じております。私学にない公立学校の強みとは、この分厚い地域連携の要素を高めることができることです。

さて、質問に入ります。

まず、現在の地域連携、地域移行の現状についてお伺いいたします。どの学校のどの部活で、何人ぐらいの生徒をどこが見ているのか、費用面も併せてお教えてください。

次に、来年度以降の予定はどのように考えておられるのでしょうか、お答えください。何より、今後部活を見るという公的な人材の募集や人材育成などは鍵になってくると思いますが、もうすぐ文科省の言う2026年に向かって、教育委員会事務局は部活の地域連携、地域移行という面の公的な人材の確保という戦略を持っているのか、お伺いいたします。

次に、私が毎年注目しているデータがありますのでお伝えし、教育委員会事務局に所見をお伺いしたいと思います。それは、高知新聞に毎年掲載される高校サッカーの選手権に出場する各学校の選手の名前と出身中、もしくは出身クラブ名の掲載であります。今年は、10月11日の11面に全面に掲載されておりました。南国市近隣の高校、出場中16チームに限定すると、登録選手394人中147名がクラブチーム出身者であります。実に占有率は37%、クラブチーム出身者がキャプテンを務めている高校は11校で、占有率は50%、付け加えて言うと、公立校で近年強

豪と言われている4校に限定すると、クラブチーム出身者の占有率は60%で、その4校ともクラブチーム出身者がキャプテンをしております。なお、南国市の岡豊高校のクラブチームの占有率は、登録選手30人中23名で、何と77%がクラブチーム出身者です。

この実データというか、まさにエビデンスは、サッカーの中学校における部活は、別に文部科学省の施策ではなく、需要と供給で生まれたのがこの現象だと思います。クラブチームの存在、また指導者の皆さんには、サッカー好きの人間として大いに感謝申し上げたいと思います。ここ数年は、ずっと同じような傾向だと認識しております。この現象について、教育委員会事務局の御所見をお伺いいたします。

余談になりますが、私は香長中学校でサッカーをしております、2年生の終わりには、当時の顧問である門田元南国市教育委員長から、君たちの学年はこれまで最強で、ここまでメンバーがそろったことはないと言われておりました。そのとおり、私たちの学年は3年生になり、門田先生が異動し、顧問の先生がいなくなった後でも、県内の4つの大きな大会で全て優勝し、さらに4つの県大会で合計2点しか取られてないという門田先生の予言どおりになりました。しかし、これにはおまけの話がございます。なぜか、私たちが卒業してすぐに、後輩たちが5厘の丸坊主になっておりました。理由は、私たちがサッカー部の部室に大量に残っていたコーラやファンタの瓶のせいだと分かり、大いに反省と同時に、教育基本法の目的である人格の完成には、義務教育の間において遠く及んでいなかったと反省しております。5厘の丸坊主になった被害者は、この議場にもおいでですが、47年、約50年もたつてこのたびの水道料金の改正では、審議会の進め方において多少の協力もしたし、あくまでも進め方でございますが、そしてその後の臨時議会で賛成をさせてもらいましたので、全てを許してもらいたいと思います。

少し脱線もしましたが、私が今回の質問で言いたいことは、部活は教育基本法の第1章第1条、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないにおいて、非常に大きなウエートを持ち、南国市の児童生徒の真の意味での教育に重要です。さらに、南国市の公教育の存在にすら影響していくと考えております。また、スポーツ系、文化芸術系の部活をやらない生徒についても、最初お話をしましたように、ボランティア活動のようなものをも考えることもできるのではないかと思います。

この件について非常に興味深いことがあります。先月、兵庫県知事に再選されました齋藤元彦さんが、当選後ネット番組にて、これからは社会課題解決のスタートアップを増やしていきたいという発言がございました。部活動において、スポーツが苦手、また文化芸術ともちよっ

と違うと思っている生徒に対して、将来地域の社会課題解決に貢献するような意識を涵養させる者を支える仕組みづくりをつくり、地域という分厚さを持った公立中学校で実施できるようになってほしいと思います。

ちなみに、兵庫県知事の発言によらずとも、社会課題の解決を提供できる企業、団体こそが、今後の成長企業、団体になっていくことは明らかです。今朝、ソフトバンクのCMを見て驚いたんですが、最後のメッセージに、社会課題を解決するソフトバンクと申されておりました。そして、社会課題の解決に取り組む人間こそが必要な時代になってきているのだというふうに思います。部活の地域連携、地域移行について、義務教育期間における人格の完成をどのように仕向けていくのかを最優先に考えてもらいたいと思います。そのゴールこそが、高知県教育振興基本計画の松永座長の発言へのアンサーになっていくと思いますし、そうなることこそが、崇高な教職という職業を選んだ方たちが生き生きと仕事のできる環境になっていくと思います。

最後に、先ほど脱線した話の続きで、まとめをしていきます。

私が卒業してから香長中学校に赴任し、サッカー部の顧問になられた先生は、教員を退職されてからも長く南国市の教育の振興に対して先頭で携われ、多くの功績を残されただけでなく、まさに南国市の中核を担う社会を形成する現在の50代、60代の市民を多く育てられました。改めて感謝申し上げたいと思います。部活の地域連携、地域移行については、まだあまり進んでないように思いますが、単なる教員の負担軽減だけを目的とするのではなく、大所高所の観点から部活の地域連携、地域移行について、分厚い地域を有する公立中学校として今後取り組んでいただきたいという願いを申し上げ、1問を終わります。長々と失礼いたしました。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 南国市国土強靱化地域計画アクションプランに関する質問につきまして、順次お答えをまいります。

まず、住宅耐震化促進事業につきましては、令和5年度末の耐震化率が73.65%であり、令和6年度末に工事完了予定の件数が70件ですので、見込みで74.0%と考えております。なお、本年度、国の補正予算の成立後に交付決定を受け、今年度追加で受付し、事業認定を行う工事につきましては来年度中の完成とならざるを得ませんが、その見込み件数は130件です。まだまだ耐震化を促進していく必要があると考えており、1度耐震診断を受けた後に、耐震化工事を実施していない方への戸別訪問は、昨年度に市内全域を訪問し終わっていることでもあり、耐震化を促進していくための戸別訪問の在り方を見直す必要があると判断いたしました。そのため、本年度、戸別訪問においては自主防災会の方を中心に回ってもらって、地域の方からそ

の必要性を説明してもらうように検討しており、自主防災連合会と委託契約ができるよう調整中でございます。

続きまして、ブロック塀安全対策実施につきましては、多少の増減はあるものの、年間平均で20件程度ずつ改修工事に補助を行っております。本年度実績は11月末時点で23件であり、3月末までに28件が完了すると見込まれております。耐震化促進事業同様、避難路への倒壊などといったリスクを軽減するために、自主防災会による戸別訪問時にも、ブロック塀の安全対策について併せて周知啓発を行っていただけるよう調整中でございます。なお、さらに併せて家具固定についての周知啓発も行っていただけるよう、危機管理課とも調整しておりますことを申し添えます。

続きまして、老朽住宅の除却に関しましては、国庫補助の適用を受けた事業となっております。国庫の補助を受ける棟数の計画を国土交通省に届け出ておりますが、その計画、南国市空き家対策総合実施計画の中で、令和3年度から令和7年度までの期間で100棟の老朽住宅を除却するとしております。令和6年度末までの除却棟数の累計が69棟になる見通しですので、令和7年度の除却補助対象件数を31棟とする計画の変更を計画しているところです。今後も、危険な老朽住宅の除却が進むよう、周知啓発をしてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所等の耐震化の説明をさせていただきます。

保育所、園では、構造部については、耐震診断が必要である昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設については、対象となる公立保育所、公設民営の保育園の耐震診断を実施、その結果、耐震補強が必要であった施設については改修工事を行っております。また、民設民営保育園につきましても耐震基準を満たしているということを確認しており、市内の保育所、園は耐震基準を満たしている状況です。非構造部材については、改修済み、また園自体の建て替えが終わってる部分もございますが、老朽化の進んでいる施設、津波浸水区域にあり、移転なども含め、施設整備を考えなければならない施設がある状況がございます。現在、十市保育園、稲生保育園の高台への統合移転に向け、事業を行っておりますが、そういったことも含めて対応を行っていく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 防災訓練の参加回数についてお答えいたします。

自主防災組織等への訓練や防災学習につきましては、令和3年度は60件、令和4年度は54件、令和5年度は61件となっております。自主防災組織を中心として、高齢者教室や小中学校のP

TA行事など、多様な団体に対し訓練や防災学習を実施しております。引き続き取組を進めてまいります。

自主防災組織への育成強化についてお答えいたします。

自主防災組織の育成強化につきまして、防災学習や訓練と併せて、年1回、自主防災組織へのパンフレットや資料の配布を行っております。また、広報への掲載につきましては、防災啓発の記事を令和3年度は5回、令和4年度は5回、令和5年度は6回、令和6年度は11月末現在で9回掲載しております。

家具等安全対策支援事業についてお答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、家具等安全対策支援事業につきましては、地震による直接死を防ぐ対策として最も重要であり、実効性のある対策であります。危機管理課としても、その認識の下、平成20年度から本事業に取り組んできたところです。本来、南国市国土強靱化地域計画アクションプランへ位置づけ、進捗管理すべきところですが、アクションプラン策定以前から取り組んできた事業ということもあり、位置づけが抜かっていたところです。誠に申し訳ありません。

申込件数につきましては、平成20年度の事業開始から令和6年11月末現在まで、380世帯に本補助事業を活用いただいております。平均で年間22世帯程度であります。対策済みの割合につきましては、アンケート等での把握ということは現時点では実施しておりませんので、正確には分からないところです。ただ、この数で十分であるかという点につきましては、例えば熊本地震の発生した平成28年には62件の申請、能登半島地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報が発表された本年につきましては、11月末現在で69件の申請があるなど、きっかけがあれば申請件数が増加することから、対策の必要な家庭はまだ多くあると考えております。

短期的、重点的な取組につきまして、現在までも防災学習等を通じ、揺れから身を守る対策としての家具の固定対策の重要性を啓発してきたところですが、大きく申請件数が伸びることにはつながっていないと感じております。先ほども申しましたとおり、他の地域で地震が発生するなどきっかけがあれば申込みも増えることから、本年度の申請状況を次年度以降も維持できるよう、南海トラフ地震臨時情報の啓発などとも連携させた啓発に取り組んでまいります。

稲生地区の避難所整備に向けた進捗についてお答えいたします。

稲生地区の避難所整備につきまして、現在候補地と考えている場所の近隣で高知県の砂防事業が入る予定です。この工事の動向も見ながら、本市の避難所整備を進めてまいりたいと考えております。候補地につきましては、本年6月の稲生地区防災連合会総会の際に一定説明をさ

せていただいたところです。県の砂防事業につきましては、現在のところ令和8年度に本体工事に取りかかり、令和9年度に工事完了の予定で進めているとのこと。本市としても、このスケジュールを参考に、まず用地の取得に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御質問の高台移転の検討及び復興まちづくり計画の策定の過程における住民説明会の実施につきまして、併せて答弁させていただきます。

結論から先に申し上げますと、両事業ともに目標の令和5年度末までの実施には至っておりません。目標未達の大きな理由といたしましては、アクションプラン策定当初にはなかった高知県事前復興まちづくり計画策定指針が令和4年9月に作成され、その中で地区別の事前復興まちづくり計画を策定する前に、復興基本方針の作成が位置づけられたことにあります。この復興基本方針は、発災後、迅速かつ着実にまちの復旧・復興を進めることができるよう、市全体の復興方針や目標、それから復興に向けた市内体制の構築や、復興計画の対象区域の選定などを取りまとめたものです。

現在、本市では、危機管理課を中心にこの復興基本方針の作成を進めており、来年度末までの完成を目指しているところです。復興基本方針作成後、この基本方針で定めた区域ごとに住民説明会を開催するとともに、住民参加型のワークショップを実施し、高台移転の検討をはじめ、地域の皆さんと一緒に事前復興まちづくり計画の策定に向けて検討を進めてまいります。なお、地区別の事前復興まちづくり計画につきましては、令和9年度末までの策定を目指しております。以上です。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

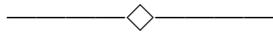
○情報政策課長（徳平拓一郎） 御質問の無線LANアクセスポイントのWi-Fi設置数について、令和3年度以降に観光施設や避難所となる公民館で、Wi-Fi環境を整備済み及び整備予定の施設についてお答えします。

令和3年度に地域交流センター、令和5年度にSUN SUNながおか、日章福祉交流センターで整備いたしました。今後については、来年度に完成予定の市立図書館にWi-Fi環境を整備する予定です。また、災害時の各防災拠点となり得る施設である保健福祉センター、消防本部、上下水道局について、平時及び災害時の業務利用も含めたWi-Fi環境の整備に着手しており、令和6年度末までに作業が完了する予定です。今後についても検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後 1 時であります。

午前11時58分 休憩



午後 1 時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田学浩議員の一般質問に対する答弁を求めます。教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校における避難訓練の実施の状況と今後についてお答えいたします。

各小学校、中学校で避難訓練は毎年実施されており、想定としては地震、津波、水害、不審者などに関するものがございます。地震や津波を想定した避難訓練は毎年実施をしております。令和 3 年度から令和 5 年度の実績と、令和 6 年度の訓練予定のものを含めた平均実施回数は、小学校 5 回、中学校 3 回となっております。津波浸水エリアである学校では、令和 3 年度以降、三和小学校で年 3 回、稲生小学校で 8 回、大湊小学校で 6 回、1 次避難、2 次避難を想定した訓練を実施しております。引き続き、訓練は継続して行ってまいります。

南国市における学校部活動の地域連携、地域移行の御質問にお答えします。

南国市教育委員会事務局が大きく関わりながら、学校の運動部活動から地域移行した運動部活動は、香南中学校の女子バレーボール部と、女子バスケットボール部となっております。両運動部ともに、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国を受皿として、令和 6 年 4 月から、南国市における運動部活動の地域移行の実証事業として進めてまいりました。女子バレーボールは、部員の少なくなった北陵中学校の女子バレーボール部と合同で、香南中学校 9 名、北陵中学校 4 名が、まほろばクラブ南国として 7 月に開催された高知県中学校体育大会に出場することができております。女子バスケットボールにつきましては部員がそろわず、現在も活動ができておりません。女子バレーボール部の指導は、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国がマッチングした再任用短時間勤務の教員が、兼職の届けを行いまして指導を行っております。報酬につきましては、国の補助事業を活用いたしまして、市から 1 時間当たり 1,480 円をお支払いしております。そのほかの経費で市が負担しているものにつきましては、生徒などが加入するスポーツ保険の保険料 800 円を負担しております。

中学校の運動部活動の地域移行は、生徒にとっては自分のやりたいスポーツができること、続けることができることが大きなメリットだと考えております。令和 6 年度に、単独で試合に出場できなくなると見込まれた香南中学校の 2 つの運動部活動について、ほかの中学校の生徒

も参加し、活動できるよう地域移行を行いました。一方は部員不足で活動できておりませんが、一方はほかの中学校の生徒と大会に出場することができておりますので、地域移行の一定の効果はあったと思っております。

教育委員会事務局として、どの学校のどの運動部活動を地域移行とするといった具体的な考えはまだございませんが、令和6年度の高知県中学校体育大会には、中学校の運動部活動以外の団体の参加があり、南国市の生徒では柔道、相撲に出場しております。また、高知県中学校体育大会終了後、香長中学校の女子バレーボール部の部員が少なくなり、これからの活動に支障があるため、人数が増えるよう他校の生徒も参加できるように、学校の運動部活動を離れて活動するようになっております。そのほか、放課後の学校開放で小学生が活動しているスポーツが、校区の中学校に運動部活動がないため、中学校進学後もそのスポーツを続けることができるように受皿をつくりたいといった相談もあっておりますので、南国市の中学生が望んだスポーツをすることのできる環境を整備していきたいと考えております。

指導していただく人材でございますが、2つの女子バレーボール、柔道の指導を行っているのはいずれも教員となっておりますので、人材確保、人材育成といったところまでは至っていないのが現状ですが、全国中学校体育大会に出場する場合に、指導者が教員以外の場合には様々な資格が必要となってくるので、そういった資格を持った方の確保はこれからの課題となってきます。

最後に、高知県高等学校サッカー秋季大会の登録メンバーに占めるクラブチーム出身の割合が高いことについてでございますが、中学校または小学校からより専門的な指導を受けて、サッカーがうまくなりたいという本人の気持ちと、それを応援する家庭環境、専門的な指導者がそろった結果だと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） それぞれ御答弁ありがとうございました。気になったことを少しだけ述べて、終わりにしたいと思います。

都市整備課長の答弁にあった、危機管理課を中心に復興基本方針の作成を進めており、来年度末にできるとありましたが、うがった見方をすれば、アクションプログラム策定に決めた年度では、県レベルで何もできていないから、僅か1年半後に別の方針を定め、期間を延ばしたように私には映ってしまいました。この件は非常に重要だと思いますので、今後早めのキャッチアップをよろしく願いいたします。

それで、部活の地域連携、地域移行についても丁寧な御答弁ありがとうございました。ただ、

地域連携、地域移行について非常に難しいかなと個人的には思っております。それで、今答弁もお聞きしまして、これは国全体で考えないといけない問題かもしれないんですけど、例えば地方の5万人以下の自治体では、実際はなかなか困難な事業であるのではないかなということ は想像できました。以上、感想だけです。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） 御苦労さまです。一般質問の初日3番目の登壇となりました社民党で民主クラブの今西忠良でございます。第438回の市議会定例会に通告をしました私の一般質問は2項目であります。一問一答方式で順次行いますので、答弁のほうよろしく願いをいたします。

まず1項目めは、防災行政についてであります。

地球温暖化の影響で、近年豪雨や地震が度々発生をし、自然災害が全国的に頻発化をし、また激甚化をしている状況にあります。南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%から80%の確率で発生をすると予測をされております。想定されるマグニチュードは9.1、最大震度は7ということであります。しかし、いつ巨大地震が起きるのか、地震予知はまだ科学的には確立をしていませんが、今注目をされるのが、スロー地震の一種であるスロースリップと呼ばれる現象であります。スロースリップは、通常の地震と比べて断層がゆっくり滑る現象で、巨大地震を誘発する可能性があり、発生したときは要注意と言えるのではないのでしょうか。日本は災害列島と言われておりますし、地震や台風、豪雨、洪水、土砂崩れ等、自然災害の猛威は年々高まるばかりであります。さらに、噴火や森林火災、津波、大雪、干ばつ、竜巻などに地球は襲われていますし、経済的な被害も膨大なものになっております。南海トラフ巨大地震、首都直下型の地震、さらには富士噴火など、近い将来に起こるかもしれない自然災害への備えというのは、今大変重要な時期を迎えていると思います。

さて、南国市では令和4年度から令和5年度にかけて、南海トラフ巨大地震の発生を見据えた一層の推進体制の強化と、発災時に機能する組織づくりを大きな目的とした南国市地域防災計画の全面的な改定を行ってきました。その特徴点と目指すものについて、また併せて今後の課題等についてもお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） まず、特徴点と目指すものにつきまして御答弁いたします。

令和4年度から令和5年度にかけて、南国市地域防災計画の全面改定を行いました。今回の

改定では、分かりやすさと実効性を追求した計画づくり及び行政、市民の災害対応力を高める計画づくりを基本方針としております。計画には、行政だけでなく、住民、家庭、自主防災組織として取り組んでいただきたいことや、発災時の対応行動についても記載しております。中でも大きな特徴は、南海トラフ地震の発生を見据え、災害時に機能する組織をつくることを位置づけていることであります。具体的には、重点対策期間の設定、危機対応の標準化、推進体制の強化、災害対応のDXの4つの項目を定め、効果的に対策を推進することとしております。また、災害対策本部組織も抜本的に見直し、危機対応の世界標準であります緊急時総合調整システムの概念を取り入れた組織再編を行いました。本部会議の下、6つの部、18のチームを組織し、災害対応に当たることとしております。これにより、一定見通しのよい災害対応が可能になると考えております。

今後の課題といたしまして、当然のことながら、計画した内容が絵に描いた餅にならないように、着実に実行していくことが重要です。また、再編した災害対策本部組織につきましても、訓練を通じ、組織としての能力向上を図る必要があります。令和5年度からの10年間で重点対策期間と定めておりますので、着実に取組を進めてまいります。また、発災時の応急復旧活動と併せまして、重要な業務であります復興活動につきましても、発災時にあらかじめ事前復興計画として復興のビジョンを定め、発災後の迅速な復興を目指す必要があります。

現在、危機管理課では、1、命を守る、2、生活を再建する、3、なりわいを再生する、4、歴史文化を継承する、5、地域の課題等の解決につなげることを復興の基本理念とした復興基本方針の作成を進めており、来年度末までの完成を目指しているところです。事前準備として計画を策定することにより、大規模災害が発生した場合においても、早期の復興とよりよい復興を目指してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、2点目ですけれども、避難所運営マニュアルについてであります。

市町村では、地域住民の皆さんに適切に避難所の運営を行ってもらえるように、避難所のルールなどを定めた避難所運営マニュアルを策定をしてきました。マニュアルの実効性を高めるために、今日まで策定に当たっては、実際に避難所を運営する地域の住民の方々に広く参加をしていただき、策定にこぎ着けたところであります。今年1月に起きた能登半島地震を見ましても、避難の在り方は様々であることが分かりました。市内、市外を問わず、多様な避難生活を送る被災者の実態などを把握をし、支援を行うのはとても重要にもなっただろうかと思いま

す。避難所運営マニュアルの現状と見直しや、活用の在り方、さらには今後の見直し等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、現在南海トラフ地震発生時に開設する予定としております44か所の指定避難所につきまして、避難所運営マニュアルを作成しております。具体的には、避難者により開設、運営できるよう、避難所を開設する準備、避難者の受入れ、避難所の運営のそれぞれについてフローチャート形式で作成しているものです。現在までに大きな見直し等はございませんが、能登半島地震をはじめ、災害の発生のたびに避難所での課題が指摘されておりますので、必要に応じてマニュアルにも取り入れてまいります。現在、このマニュアルを基に避難所開設訓練を実施していただいている地域もございますが、今後この訓練を市内全域に広げていく必要があります。一度でも訓練を経験しておくことが実災害での行動につながりますので、できるだけ多くの市民の皆様に参加いただく機会を設けたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 危機管理課長のほうから答弁をいただきました。

避難所に行くだけが避難ではありませんし、在宅という動かない避難、そしてサブ避難所といえますか集会所、あるいは会館、消防団の詰所、民間の事業所など、いわゆるいつとき避難場所、指定をされた避難場所以外での避難もあるわけですし、縁故避難、青空避難、ホテルや旅館等への避難所以外の避難など、様々な避難の方法と手段があるわけです。最近では、ペットとの同行避難などもあり、多種多様となってきました。災害が起きてからどこに避難するかを考えてもなかなか間に合いませんので、やっぱりふだんから家族で逃げ方や逃げる場所等を話し合っておくこともとても重要なことではなかろうかと思えます。

次に、3点目ですけれども、一般の避難所での要配慮者対応についてであります。

要配慮者には、高齢者や、視覚・聴覚障害、肢体障害、知的・精神障害などがある方、生活支援が必要な病気を持っている方や、妊産婦や乳幼児、日本語の理解が十分できない外国人の方もおられると思います。しかし、一般の避難所で生活をしている要配慮者は、家族などの付添いがある方や、支援の度合いが低い方が中心になろうかと思えます。障害や病気など、要配慮者の状況によってサポートの仕方も異なってくると思います。その人の特性に合った場所を提供することなどが必要になってこようかと思えます。一般避難所での要配慮者の対応についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時に支援の必要な要配慮者には、様々な立場の方が含まれます。具体的には、高齢者、障害者、女性、子供、性的マイノリティー、外国の方などが挙げられます。それぞれの立場によって避難所で必要とする支援が異なるため、避難所での要配慮者対応や、その事前準備も多岐にわたります。避難所の物理的環境を整えることはもちろんですが、文化や言葉の違い、ジェンダーの視点を考慮した避難所運営が求められます。

先日、南国市スマイリーハート人権講座では、ジェンダーの視点からの避難所運営を学ぶジェンダーHUGが開催され、私も受講いたしました。この講座の中で、性的マイノリティーの立場に置かれた避難者が、どのような困り事や悩みを抱えているのか、図上訓練形式ではありましたが気づかされたところです。能登半島地震を受けて改正された防災基本計画の中で、改めて避難所の生活環境が常に良好なものであるように努めるものとすることや、避難者の健康状態や、指定避難所の衛生状態の把握に努め、栄養バランスの取れた適温の食事や、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講じるように努めるものとするのが明記されました。

このような避難所環境のハード面の整備とともに、ソフト面の環境整備の事前準備を進める必要があると痛感しているところです。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

次に、福祉避難所についてであります。

災害発生時、福祉避難所は、高齢者、障害のある方、乳幼児、妊産婦など一般の避難所では生活に支障がある方を対象に必要な配慮がされた避難所と言えます。まず、福祉避難所の位置づけ等についてです。福祉事務所長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉避難所は、南海トラフ地震などの長期間避難生活が必要と想定される場合に開設されます。事前避難が可能な風水害とか、避難所開設期間が短期間の場合は、福祉避難所の開設は想定しておりません。南国市の福祉避難所は、全て法人が運営する施設であるため、福祉避難所の開設運営のためのスペースや人員の確保は、施設側への負担となります。また、福祉避難所は、福祉医療に特化したサービスや物資の提供が受けられるわけではありません。そのため、事前避難が可能な風水害につきましては、指定避難所への事前避難、重度の方には緊急のショートステイ、短期入所ではありますが、などの利用を勧めています。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、避難者の状態に応じて福祉避難所に移動するのは、どういうケースの場合があるかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 移動ですかね。それは、今のところ要配慮者とその介護者が避難するわけですが、その介護者が避難所への送り迎え、一緒に同行になりますんで、一緒に行くことになります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、避難所の種類等はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉避難所の事業所の種類ではありますが、障害者施設・事業所でいいますと障害者支援施設、それから就労継続支援B型事業所、それから介護施設・事業所でいいますと介護老人保健施設、それから特別養護老人ホーム、ケアホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、グループホームです。学校は特別支援学校であります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えもいただきましたけれども、南国市の福祉避難所としての現状はどういうものがあるか、その点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉避難所の現状ではありますが、総数は14か所で、受入れ可能人員は、要配慮者とその介護者の合計1,000人です。約1,000人です。14か所のうち2か所は重度心身障害児・者対応の福祉避難所で、重症心身障害児・者と、その介助者の定員は合計78人です。

それから、香南市、香美市、大豊町と協定を締結しています障害児・者、発達障害児・者を対象とする広域福祉避難所は南国市内に2か所ありまして、受入れ可能な人数は障害児・者とその介助者の合計約100人です。それから、南国市の福祉避難所は全て指定ではなく協定によるものです。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 福祉事務所長のほうから答弁をいただきました。ありがとうございます。

次に、5点目なんですけれども、災害関連死と災害ケースマネジメントについてであります。

本年の1月1日に発生をしました能登半島地震から、早いものでもう1年を迎えようとしております。今なお多くの方々が、不自由な避難生活も送っている現状であります。災害のたびに災害関連死という言葉を知ると、揺れや津波から助かった命をどうつないでいくかということに、その取組の重要性をひしひしと痛感をするところでもあります。能登半島地震でも、長引く避難生活による疲労やストレスなどにより起こる災害関連死の方が235人となったことを、11月22日に石川県は明らかにしてきたところでもあります。この数字は、建物倒壊などによる直接死を上回る数字であり、2016年にあった熊本地震による熊本や大分両県での認定数の222人を超す数字となりました。直接死と合わせた能登半島地震での死者は合計462名になったわけですが、災害で助かった命、助けられた命をつなぐための災害ケースマネジメントについて、今どのように取り組まれているのかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害ケースマネジメントとは、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題等を個別相談等により把握した上で、必要に応じ、専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立、生活再建が進むようマネジメントする取組のことです。その目的や効果の一つとして、災害関連死の防止が挙げられております。過去の災害でも、地震による家屋倒壊など直接的な被害ではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労などにより命を落とされる方がおられました。この問題は、特に熊本地震では、直接死のほうよりも関連死された方のほうが多くなるなど、発災後の生活環境や生活再建支援の在り方が大きな課題となりました。

本市でも、災害対策本部組織として、総合相談窓口チームを設置することとしております。また、災害ケースマネジメントにつきましても、災害対策本部の分掌事務として位置づけておりますので、過去の災害を教訓として生み出されたこの災害ケースマネジメントにつきましても、事前準備を含めてしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

次に、被災者支援システムについてであります。

この業務を担うのは市町村ということでもあります。この支援システムは、阪神・淡路大震災のときに、西宮市の職員の手によってつくられたシステムであります。地方公共団体情報システム機構を皮切りに、総務省から地方公共団体に無償で提供されるとともに、被災者支援システム全国サポートセンターで全国の自治体の支援が行われていますし、現在災害の教訓を積み

上げ、必要な機能が追加充実をされてきているようであります。罹災証明書の発行に必要な被災者台帳を中心として、避難所関連システムや、仮設住宅管理システム、さらには倒壊家屋管理システム、犠牲者や遺族の管理をする、そういうシステムなど総合的に運用できる機能が組み込まれておるといふことでもあります。

そこで、南国市として運用に向けてはどのように今取組がされているのか、進んでいるのかお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、令和5年度に被災者生活再建支援システムを導入しております。この被災者生活再建支援システムでは、家屋の被害状況と住民基本台帳の情報を突合させることで、各住民、各世帯の被害状況を被災者台帳として整理することが可能となります。このシステムで作成した被災者台帳の情報に基づき、被災者への各種支援をスムーズに行うことが可能となります。具体的には、家屋の被害認定調査から、被害の登録、罹災証明の発行、各種給付金等の支給管理を行うことができます。被害認定調査から各種給付まで、関係部署が1つのシステムで支援業務を実施することにより、漏れや抜けを防ぐことが可能となります。また、そのことが被災者の迅速な生活再建につながるものです。

なお、本システムは、能登半島地震で被害を受けた石川県をはじめ、全国の多くの自治体で導入、使用されております。南海トラフ地震発生時に多くの人員が必要となると想定される被害認定調査についての外部支援を求める際に、このことは大きな利点になると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

次は7点目ですけれども、道路啓開についてでありますけれども、まず道路啓開とはどういう意味で、どのような行動を展開をしていくものなのかお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 道路啓開とは、巨大地震や豪雨災害が発生した直後から、自衛隊、消防、警察、DMATなど、救援部隊が陸路での円滑な被災地への移動や、水、食料、医療品等の支援物資の輸送を確保するために、道路上の障害物を取り除き、緊急車両が通行できるようにすることです。具体的には、あらかじめ選定した防災拠点に至るルートについて、幅員4メートルを確保することを基本として、土砂や瓦礫等の除去や、仮設道の設置を行います。その際には、道路啓開に関する協定を締結した建設業者等に支援をいただきながら進

めることとなります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 基本的なことを御答弁をいただきましてありがとうございます。

今回の能登半島地震では、半島部の中山間地域や沿岸地域において多数の建物が倒壊をし、また木造密集地域では大規模な火災にも見舞われました。さらに、各地で道路が寸断されたことで多くの孤立地域が発生をしたほか、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼしてきました。このような状況は、南海トラフ地震においても確実に起こると考えるべきであり、やはり早急な対策の強化が必要と思われます。南国市におきましても、ライフラインの一つであります道路復旧につきましては、南国市の建設業協会と協定を結んでいるということですので、これがいざというときに十分機能が発揮をできるように、日頃からの取組や連携が重要だと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いをしたいと思います。

南海トラフ地震発生時には、斜面崩壊や橋脚の落下などにより、多くの箇所での通行ができなくなるのが想定をされます。救助活動や支援物資の受け入れを迅速に行うためには、道路の早期啓開が必要になってくるのではないのでしょうか。高知県では、全国的にも早い段階で策定をされました国の四国広域道路啓開計画と時期を合わせて、高知県道路啓開計画を策定をしているようであります。この計画の内容と、南国市との連携や連動した取組等についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高知県では、平成28年2月に高知県道路啓開計画を策定しております。その中で、本市を含む中央東地域でも道路啓開ルートが選定されており、例えば市関係庁舎や避難所、医療救護病院などの防災拠点について、優先順位をつけた上で道路啓開を行うこととされております。また、同年3月には南海トラフ地震発生後の道路啓開に関する協定が、一般社団法人高知県建設業協会、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所、高知県の間で締結されております。平成29年度以降、県の主催で道路啓開に関する図上訓練や実動訓練が実施されており、本市でも建設課や危機管理課などが参加をしております。議員からもお話がありました。本市でも南国市建設業協会と協定を締結しております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

次は、8点目の質問になります。

南海地震は、これまでおおむね90年から150年ごとに発生をし、本県は繰り返し大きな被害

を受けてきました。昭和21年、1946年に発生をした昭和南海地震から既に78年が経過をし、今度の南海地震の発生確率は30年以内に70%から80%と言われている中で、切迫度は年々高まってきているのが現状ではないでしょうか。県では、これまで河川や海岸堤防や、津波避難空間の整備、道路啓開や物資配送体制の構築、避難所や医療救護体制の確保など、市町村や関係機関と連携をしながら、ハード、ソフト両面から様々な対策を行ってきております。

一方で、南海トラフ地震による被害は、県下全域で同時に多発的に発生をしますので、公助としての対策はもちろんなんですけれども、県民一人一人の自助や共助の力を高めることが極めて重要になってまいります。実際、1995年の阪神・淡路大震災でも、自宅の倒壊によって多くの方が亡くなられた一方で、家族や隣近所の方に助けられた方が数多くおられました。また、東日本大震災でも、岩手県釜石市では、日頃からの避難訓練や、想定にとらわれない津波防災教育などにより、市内のほとんどの小中学生が津波から助かることができた、いわゆる釜石の奇跡と言われております。いつ起きるか分からない災害にしっかり備えて、発災時には迅速な避難をはじめ、原則であります自分の命は自分で守るを原則に、日頃からの防災や減災への意識を高めていくことが肝要であろうと思います。

そこで、県内一斉の避難訓練への取組や対応、そして11月5日には、これも県下的に取り組まれた防災の日なんですけれども、夜間避難訓練の取組の状況、課題等についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 毎年11月5日の津波防災の日の前後に、県内一斉避難訓練が実施されております。啓発、周知につきましては、自主防災組織に対するチラシの送付や、ホームページ、南国市広報紙への掲載などの手段を通じて行っております。訓練に際しては、防災行政無線での放送のほか、エリアメールによる情報伝達訓練を実施しております。例年、11月5日を中心とした直近の日曜日を訓練実施日としておりましたが、今年は日曜日にこだわらず、平日の夜7時を訓練開始時間といたしました。これは、実災害を想定した曜日、時間設定を行うことで、実効性のある訓練とすることを狙いとしたものであります。本市での訓練実施状況につきまして、自主防災組織へ実施したアンケート調査によりますと、69組織が11月5日を含む地震津波防災訓練の主たる取組期間、これは10月26日から11月10日になりますけれども、に訓練を実施しております。そのうち、夜間避難訓練に参加した自主防災組織は39組織となっております。避難訓練のほか、救急救命講習や消火訓練、避難所開設訓練、防災学習、炊き出し訓練を実施したところもあります。

課題といたしましては、やはり訓練参加組織数が少ないということであります。今回の訓練では、171組織のうち69組織が訓練に参加したという結果になっております。先日、高知県内の自主防災組織について、結成率は高いものの、直近1年間に活動した組織は半数に満たないという趣旨の報道がされておりました。本市の訓練参加状況を見ましても、そのことが裏づけられております。休眠状態の自主防災組織の活性化が今後の課題であります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 課長のほうから答弁もいただきましたけれども、なかなか訓練に対し、あるいは日常的な部分について、参加組織も少ない。最後にありましたように、休眠の状態のところもあるということで、非常に多くの課題を確かに抱えているのが現状だと思いますけれども、それをクリアする形を、私どもももちろんそうなんですけれども、行政もしっかり捉えながら、次に向けて進めていただきたいと思います。

次9点目は、災害の時代に向き合う地域の防災の在り方や、地域コミュニティについてであります。

災害の時代を迎えている現状、地殻変動の活動期も迎え、地球温暖化の影響を受け、さらには感染症の蔓延等もあって、災害が多様化をし、あるいは巨大化や頻発化、複合化する時代になっているのではないのでしょうか。21世紀を迎え災害が進化をしてくる、進んでいるという現状の中で、災害が進めば防災もそれに見合った形で進化をしなければならぬと思いますし、旧態依然とした防災では、災害の進化に対応することもできないのではないのでしょうか。創造的で革新的な防災が、国レベルでも、そして地域レベルでも求められているのが今の現状だと思いますので、新たな課題としての連携の協働や公衆衛生などは、今日の在り方に密接に関連をしていると思います。災害の進化は防災の進化を求めていかななくてはならないし、防災の進化はコミュニティの進化を求めていかななくてはならないと思います。

高齢化や、先ほども出てきました地域の防災、自主防の、空洞とは言いませんけれど、意識改革も含めて進めていくことが大事だと思いますので、そのことが次へのステップにつながっていくと思います。そうしたことに応えるコミュニティの在り方、あるいは防災の在り方を考えなくてはならないし、変えていかななくてはならないと思いますが、この点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地域の防災の在り方で今最も必要なことは、地域の中で共助システムをしっかりと構築することです。少子・高齢化の進む社会状況の中で、南海トラ

フ地震に代表される大規模災害に立ち向かうためには、自助だけでなく、地域の中でのお互いの支え合い、助け合いがどうしても必要となります。そのためには、ふだんからしっかりと顔の見える関係をつくっておく必要があります。南国市地域防災計画には、地域の応急対応として、危険からの避難、地域住民の安否確認、応急手当て、救護所への搬送、初期消火、避難所の運営、要配慮者への配慮の6つの項目が記載されております。これらの項目を地域としてしっかりと実施するための共助システムづくりが必要であります。

一例を挙げますと、熊本地震の際には、コミュニティーのしっかりした地域とそうでない地域では、避難所の状況に雲泥の差があったということです。コミュニティーのできていない地域の避難所は非常に厳しい状況に置かれ、担当職員も疲弊をしたということを知っております。また、能登半島地震の際に、私の派遣されました金沢市の1.5次避難所においても、避難された方の中には、環境の整ったホテルなどの2次避難所へ避難するのではなく、生活環境の厳しい輪島市などへ戻られる方もおいでました。避難所生活では、物理的な環境が整っているだけでは不十分で、人のつながりがなければならぬことに改めて気づかされました。厳しい環境であればあるほど、地域のつながりが大きな強みになります。その強みをつくるための地域づくりが、これからの地域防災の在り方であると痛感しております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 危機管理課長のほうから御答弁をいただきました。

自助から共助へ支え、助け合い、それには日頃から顔の見える関係というのがとても重要であるというふうにお話がありました。地域との結びつきが今脆弱化をし、少子・高齢化が加速した現状では、今までの運命共同的な仕組みでは、なかなかコミュニティーを維持するのは難しいのではないのでしょうか。居住者に限定をせずに、コミュニティーに関わりを持つ者が手をつないで、コミュニティーの運営なり経営を図っていくという展望も大事だと思います。そうしたことは、商店街の経営者も、あるいは福祉施設のスタッフ、学校の先生も参加をして、居住者と一緒に地域課題に取り組むことがこれから求められてくるのではないかと思います。自主防災組織の連携関係や活動内容の見直しも行いながら、広く周囲の関係者とも連携をしていく防災活動の展開が問われてこようと思います。

また、子供たちに向けての防災教育や、高齢者の分は、生活支援なり日常的な活動、予防的な活動等に、より力を入れていく必要がこれから大きく問われていくのではないのでしょうか。危機管理課長のほうからの答弁、ありがとうございました。

次に、2項目めのマイナ保険証についての質問に入ります。

つい1週間くらい前の12月2日より、国民の不安を払拭できないままに現行の健康保険証の新規発行を停止をし、マイナ保険証に一本化をされてきました。マイナンバー法の正式な名称は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律という長いものであります。2012年、番号制度の導入を掲げて法案化をしましたがけれども、同年の衆議院の解散で廃案になりました。その後、第2次安倍政権の2013年、通常国会で成立をし、今日を迎えているわけですがけれども、2015年に個人番号と法人番号がつけられて、2016年1月から本格実施となって、カード交付もスタートしてきたところであります。

しかし一方で、マイナ保険証には大きなリスクがあります。マイナンバーのひもづけの誤りは最も深刻な問題ではないでしょうか。誤った登録が避けられないといった構造的な欠陥があるのも現状ではないでしょうか。こうした中での南国市のマイナンバーカードの保有率と、マイナ保険証の利用率等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナンバーカードの保有率につきましては、最新データの11月末現在、国は76.3%、高知県においては72.9%、本市では71.2%となっております。マイナ保険証の利用率は、全国保険医団体連合会の10月のデータによれば、全国で15.67%となっております。本市では、被用者保険の情報を把握できないため、南国市国保におけるレセプト件数ベースの利用率となりますが、最新データの9月末現在、18.82%となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

全国ではマイナ保険証の利用率は、9月で13.87、10月では先ほど18.82と言われましたかね、になってますが、政府は217億円も計上して、医療機関や薬局等に支援金をつぎ込んで利用促進を図ってきましたけれども、効果はあまり、極めて限定的ではなかったのではないのでしょうか。職責上、マイナ保険証を推進する立場の国家公務員の利用率が13.58%と、全国平均よりも低いままであります。制度を所管する総務省でも19.42%、厚生労働省でも19.68%、デジタル庁を含む内閣府の府本部でも16.06%ですし、職員が国家機密も扱う防衛省でも10.69%、外務省でも同じような数字であります。このような状況ですので、マイナンバーをめぐるっては個人の情報が登録をされるなど、トラブルが多発をしてきました。医療機関では今でもいろんなトラブルが続いているわけですがけれども、国民にとっても医療の現場にとってもあまりメリットのない証拠が、この数字にも表れているものではないでしょうか。

次に、現行の健康保険証の新規発行が停止をされました。政府は、保険証存続を訴える大多

数の声を無視をして、マイナ保険証への一本化をゴリ押しもしてきたと言えるわけですが、現行の健康保険証はいつまで使用できるのか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 各保険者ごとに期限が違いますが、現在お持ちの保険証に有効期限が記載されていれば、その期限まで使用できます。有効期限の記載のない場合は、最長令和7年12月1日まで使用ができます。なお、南国市国保の有効期限は、最長で令和7年7月31日までとなっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

健康保険証が新しく発行されなくなることで、今テレビや新聞など毎日のようにメディアでも取り上げられてきました。今の紙の保険証では医療を受けられないと思っている人や、保険証を廃棄をしたという人もおられるようであります。また、駆け込みで役所の窓口に来られる方も多いのではないのでしょうか。反対に、マイナカードを常に持参し、持ち歩くことで紛失の危険性を心配される方もおり、様々な対応に苦慮しているのが今の市民であり、国民の現状ではないのでしょうか。

では次に、資格確認書はどういうときに、いつ交付をされるのでしょうか。また、申請の手続等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 先ほどお答えをいたしましたけれども、南国市国保におきましては、現在有効期限が最長で令和7年7月31日までの保険証をお渡ししておりますので、マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方には、申請の手続なしで来年7月中には資格確認書をお送りする予定でございます。ただし、今月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しておりますので、転職や引っ越しなどで加入する医療保険を変更された場合は、マイナンバーカードの保険証利用登録をされていない方には、資格確認書を交付しております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

紙のカードでおなじみの健康保険証の新規発行が、ついに停止をされました。既存の保険証は最大最長、先ほどもお答えがありましたように1年間は使えるわけでありまして、有効期限が切れる前には、それぞれ加入をする医療保険者から、最長5年だと思っておりますけれども、有効の資格確認書が自動的に交付をされるわけでありまして、マイナカードを受け取り、保険証と

しての登録をしなくても、今までどおり現状では医療機関で受診もできますし、保険診療も受けられるわけであります。制度が移行されましたけれども、このような状況で、先ほども資格確認書の話をお答えいただきましたけれども、全員に資格確認書を交付すれば済むことではないかと、私はこのようにも思うところであります。

次に、その資格確認書の券面にはどのように明記をされているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 本市を含む高知県国民健康保険におきましては、県内で統一した様式の資格確認書を使用しております。健康保険証と記載した部分を資格確認書に変更した以外は、従来の保険証と同じ形式と記載内容となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、資格確認書と現行の保険証との違いはあるのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 従来の健康保険証と同様に医療機関等で受診ができて、保険診療が適用されますので大きな違いはございません。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。お答えをいただきましたけれど、健康保険証とマイナ保険証の一番の違いは、保険資格が書いてあるかないかではないでしょうか。従来の保険証には、記号や番号、あるいは本人や家族の区別など保険資格が明確に記載をされておるわけですが、マイナ保険証はマイナカードのままですから、券面にも内部のICチップにもそういう記載はないと思います。マイナ保険証だけで保険資格を知るということはちょっとできないのではないかと、このようにも私は思うところであります。

次に、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要ですし、またマイナンバーカードの手続はどのようなになるのか、併せてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナンバーカードには2つの有効期限がございます。1つ目は、カード本体の有効期限が交付から10回目の誕生日までであることでございます。2つ目は公的個人認証サービスによる電子証明書と呼ばれるデータを、マイナンバーカードのICチップに

記録することで利用が可能となる認証ソフトの有効期限が、交付から5回目の誕生日までであるということでございます。この期限前には、J-LIS、地方公共団体情報システム機構から更新案内が届きますので、期限が切れる前にそれぞれの更新手続きをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたけれども、なかなか一気にこのことが理解はしづらいんですけれども、苦慮もしております。

次に、7点目の質問になりますけれども、依然としてトラブルは続きますし、利用率も低迷をしています。国民の不安が払拭されたとは言い難い状況でありますし、期限ありきで強引に推し進めた政府の責任も大変重いのではないかと言えます。当面は、本人確認の方法が複数いろんな角度でもされることになろうと思えますし、新たな混乱や負担を招きかねません。政府には、利用者や医療現場に寄り添った対応というのを求めていると思います。今でもエラーが多く、使いこなせない不便や不信だらけのマイナ保険証への移行です。これらを少しでも解消していく、そうした対策等についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 現在のマイナ保険証の利用率や、全国保険医団体連合会が発表いたしましたマイナ保険証に関する調査を見ますと、現状の厳しさを痛感するところでございます。しかしながら、今月2日からはマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しており、マイナンバーカードの保険証利用登録をしていない方には、保険証の代わりとなる資格確認書の交付や、一度保険証の利用登録をした方でも、申請により解除の手続きができるなど、国としても不安を払拭するための制度設計が行われております。

市といたしましても、引き続き市民の皆様にはマイナ保険証に係る情報を丁寧にお伝えをし、個々の意向に沿った対応を行うことでマイナ保険証の利便性を理解してもらえよう、緩やかな移行を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市民課長よりお答えをいただきまして、ありがとうございます。

保険証の廃止は、2022年に当時の河野太郎デジタル大臣が表明してきました。本来は任意のマイナカード取得を事実上、義務化をし、普及を急ぐ狙いがあったことも明らかではないかと思えます。取得者へのポイントの付与の事業もあり、マイナカードの保有率は全人口の7割ぐらいいを超えてるわけですが、それにかかわらずマイナ保険証にひもづけをしちゅう利用率というのは、2割に至らないような現状であります。普及が進まない要因の一つ

としては、先ほど指摘もあったように、個人情報のはもつけの誤りと言えるのではないでしょう
うか。

次に、8点目になるわけですがけれども、マイナ保険証は医療DXのためであり、よりよい医療のためとされています。しかし、こんなマイナ保険証を誰が望んでいるのでしょうか。政府は、マイナ保険証を使って国民の診療情報を収集をし、利活用をするとしています。構想では、このデータベースは、従来政府が持っている国民の情報と連結をさせていくと思います。ほかには、それぞれ個人の教育歴あるいは生育歴、その他の連携計画も進んでおるわけですし、あらゆる情報がワンカード化されれば、国民の情報は政府に一手に握られることとなります。政府は、なぜマイナ保険証導入にこだわるのでしょうか。そのあたりの目的なり狙いについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナ保険証の利用促進は、医療DXの基盤として、デジタル社会における質の高い医療の実現に資するものとされております。具体的には、医療DXは国民のさらなる健康増進、切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、医療機関等の業務効率化、システム人材等の有効活用、そして医療情報の2次利用の環境整備の5点を目指すものとされております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市民課長からお答えをいただきましたけれども、私はそれだけではなく、背景には経済界からの要求も大きいと思います。情報通信産業を中心に、データの活用を新たな成長戦略に置いているのではないのでしょうか。それには制約や、あるいは健康危機、保険、ITなどの大企業が個人の健康情報を自分たちの経済活動に利用しようとする側面も見られますし、さらには社会保障費の削減や、例えば徴兵制への一つのツールという、そういう狙いも見え隠れするのが現状だと私は思いますので、非常に危惧と不安は尽きないところであります。

9点目の質問に移りますけれども、石破首相は自民党総裁選への出馬を表明していた9月8日、健康保険証廃止については、期限が来ても納得しない人がたくさんおれば、現行の紙カード保険証との併用も選択肢として当然という発言があり、記者団にも語っていたわけですがけれども、そのことが約束を守られないままに、12月2日に現行の保険証の新規発行が停止をされてきたわけでございます。多くの国民が不安を感じていると思いますし、マイナ保険証で大丈夫なのか、これまでは黙っていても保険証が届いていたし、何ら不便も問題もなかったのに、

その保険証が新規に発行されなくなれば、日本の医療の制度の根幹でありました国民皆保険制度の根幹も崩れかねませんし、そういう面で見ると、政府の責任も大変重大だと、このようにも思います。

政府が主張してきたマイナ保険証のメリットは、既にもう破綻をしているのではないかとさえ思われるわけです。特定健診の情報が医療機関に共有されるといいますが、かかりつけ医ならカルテで必要な情報も得られますし、緊急搬送、救急車で搬送されても、マイナ保険証があってもやはり改めて検査をしたり、診断も必要だと思いますし、重複の投薬のことも避けられるといいますがけれども、マイナ保険証で新しい処方歴がデータ上で送られても、それは時間差がすごくあると。例えば、1か月、1か月半になるということも今言われてますし、そういう現状であれば、お薬手帳でも十分ではないかと、このようにも思いますし、医療現場で働く人の負担軽減とも言いますが、トラブルや不具合の対応に時間を割かれると、現場では。大変な負担が生じている現場でも、あまりメリットが感じられないという厳しい声もあるわけです。

このような現状で推移をしているのが、マイナ保険証への実態の今の国民や市民の皆さんではないかと思えます。現行の保険証廃止をし、マイナ保険証への事実上の強制以降、先ほども申しましたように、国民皆保険制度の崩壊にもつながりかねません。こうした現状を平山市長はどのように受け止めておられるか、所感なり見解をお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） マイナ保険証への移行ということにつきましては、今西議員がおっしゃっていただいているように、ひもつけ誤りがあったのも事実でもございますし、カードリーダーの認証エラーというようなことも報道もされたところでございます。そういったトラブルが発生しているというのは残念なところではございますが、これはもう国策として、医療DXと国が進めておるところでございますので、そのDXということにつきましては、国の中でDXを進めていくという方向で進んでおります。そういった中で、医療DXも国としては進めていくという意味を表しておりますので、そのDXの流れの中で推進していったるものというように考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうから答弁をいただきました。

苦しい答弁でもあろうかと思いますが、マイナ保険証の仕組みやメリット、あるいは国民、市民への周知が不十分なまま今日を迎えてきたということで、遺憾の意も表したと思いま

すけれども、しかし一方ではDX政策の推進にも触れて、国策という言葉も出てきたわけですが、地方基礎自治体の長としてはやむを得ない部分もあるかとは思いますが、先ほど市長も言われたように、昨年以降、別人の医療情報がひもづけされたり、希望していない人にカードの保険証機能が付与されたりするなどのミスが各地で続出をしておりますし、情報流出を警戒し、利用登録を解除する人も出てくるわけですし、特に高齢者や障害者の間では懸念も高まっていますし、そもそもマイナカードを取得するのにもできない、苦慮するという人もたくさんいるわけですし、国が言う誰一人取り残さないというデジタル化の理念にも、このままだったら反するのではないのでしょうか。使う側の不安を解消し、利便性の理解をしてもらうことが大前提に今なければならぬことだろうと思います。

そのために、市長は保険者の立場にもあるわけですし、国保の有効期限は来年の7月31日ですので、国保も県一ですので、市長の思いだけでこのことを延長するとかってというのは大変即決ができる、法の問題も当然あるわけですが、そういうもう一年延長して、事務方、あるいはそして市民のそういう不安も残さないというような部分でしたら、市長は午前中、西本議員の質問に対して力強く次期への出馬表明もされたわけですし、市長の公約に、せめて国保の部分で紙をもう少し延ばしていくという、そういう英断、決断とはできないものか、その辺の思いをいま一度お聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） マイナ保険証に関する市民の不安というのは、もちろん払拭はしていかないといけない。精いっぱい説明をしていかないといけない。また、その機器とこの不具合とかということもなくしていかねばいけないということはもちろんのことでありまして、そういった説明をしっかりとっていくことが、国また地方自治体に必要なことであると思っております。

しかしながら、国保の保険証をまた1年延長するっていうことは、市単独でできるようなことではないというように私は認識しておるところでございまして、これは資格確認書の交付ということが統一して行われるということですので、1市だけそういった取扱いをするということとはできないと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長にお答えというか、苦しい思いをお聞かせいただいたわけですが、国保一つを取っても、先ほども言いましたように県一で運営をされておりますので、保険者は県でありますし、12月2日から新しい紙の保険証をしないということが法律でも決まって

ますので、なかなか市長一存でこうしますということは約束もできないかとは思いますが、先ほども言いましたように、来年新しい改選を迎えることで決意も新たにしてきたわけですので、そういう市民の願い、熱い思いをしっかりと受け止めて、こういうことも公約に本当は盛り込んでほしい、そんな思いでありますけれども、市長の御努力と再考をお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） 議席番号10番の西山明彦でございます。

初日の最終ということで、お疲れのところですが、今日はどのぐらい時間がかかるとよく聞かれますけれども、与えられた時間を有効に使って質問していきたいと思っております。

12月に入りまして、非常にめっきりと寒くなってきました。1か月前はまだ夏日なんかもあったように思いますが、急に秋を通り越したというか、秋が来ずにそのまま冬になったような感じがします。寒いからといって、決していきなり熱いお風呂に入ったりしないように、非常に危険ですので気をつけて入るというふうに思います。

それでは、第438回令和6年12月定例会の一般質問を一問一答形式で行わせていただきます。

今回、私が通告させていただいた質問は、1つ目として市長の政治姿勢として2つ、令和7年度予算編成に向けてと平和行政について、2つ目にまちづくりとして、市街化区域の土地利用と公園整備、3つ目として、子育て支援として保護者の負担軽減についての3項目であります。順次質問させていただきますので、御答弁よろしく申し上げます。

まず、市長の政治姿勢ですが、この2つの項目の質問の内容にちょっと関連しますので、若干国内情勢、国際情勢について触れたいと思います。

まず、国内ですが、自民党が政治と金、派閥裏金問題なんかによって岸田政権の支持率が下がってきて、総裁選が行われて9人、史上最大9人が立候補したわけですが、党内基盤が弱い石破氏が総裁、そして総理大臣になられたということで、石破氏はすぐに衆議院解散、総選挙に打って出たと。ところが、結果として与党が過半数割れになったということで、野党と逆転したということですが、同じ連立政権を組む公明党のほうも、代表が二転三転したということになってます。一方で野党は、立憲民主党が選挙前に野田元首相が代表になって躍進したと。一方で、日本維新の会は議席数を減らして、吉村大阪府知事が代表になったと。また、躍進を非常にした国民民主党ですが、いわゆる年収103万円の壁ということを課題に挙げて4倍に増やしたということで、非常に今の政権のキャスティングボードを握っ

てるというような感じですがけれども、その代表はスキャンダルが発覚して役職停止3か月ということで、この緊迫したときに役職停止というようなことで、非常に混沌としております。これが、もしもこのスキャンダルが告示前にあってたらどうなったのかというような気がします。また、日本共産党も今年の初めには委員長が交代されたということで、日本の主要な政党のほとんどがトップが替わられたと。この1年間に替わられたということです。

海外に目を向けてみますと、日本に一番影響のあるアメリカは、トランプさんがまた大統領になるということで、一方一番近い韓国では、このたび大統領が非常戒厳宣言というふうなことで、弾劾にはならなかったけれども、大統領を続けることはできないのかなというようなことで、非常に混沌としています、日本に関係ある国が。一方で、もう一つの大国ロシアは、プーチン大統領がずっと居座って、支持があると思うんですけれども、ウクライナ侵攻、これが彼のやり方次第では第3次世界大戦になりやしないかと非常に心配が尽きないところです。

そういった情勢の中で、日本国内、海外も含めても、トップ、リーダーが入れ替わっているという中で、じゃ南国市はどうかのかなと思ったら、来年の市長選に平山市長が出馬されるという力強い決意を今日表明されたわけですがけれども、そういった状況の中で、市長の政治姿勢、そして来年度の予算に向けてということですがけれども、市長が3期目に挑戦すると言われたということは、来年度の予算、8月6日でしたっけ任期が。ですので、もうほとんどは3期目の予算になってくるんだなというふうに思います。そういったことでお聞きしていきたいというふうに思います。

先ほど触れました衆議院総選挙の結果で、与党過半数割れということで、国民民主党が今言いました年収103万円の壁、この問題が非常に大きく取り上げられておまして、今、種々な議論がなされております。そういった中で、いち早く高知県の濱田知事が地方財政への影響を訴えられました。地方税などの減収による地方自治体の財政運営への影響、財政破綻を招くおそれがあると、こういった危惧からだということです。

そこで、まずお伺いしますが、この所得税減税に合わせて、住民税の控除額が変更された場合に、南国市での税収減は試算されているでしょうか。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 現在報道されていますように、控除額を75万円引き上げた場合の試算といたしまして、令和6年度課税は定額減税がありましたので、令和5年度課税データで試算したところ、個人住民税で3億8,523万5,000円の減収となります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 3億8,500万円と、大ざっぱに言うと約4億円近い減収になるということですが、非常に大きい数字ですけれども、所得税の減収によって地方交付税交付金なんかに影響が予想されるということで、先ほど税務課長からありました市民税の減収と併せて、南国市における歳入への影響、そしてそれに伴う歳出予算への影響についてはどのようなことが考えられるのか。今、想定される範囲ですけれども、お答えいただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 南国市の税収減が3億8,500万円といたしますと、こちら、交付税におきましては、税収の減、この分は一定補填されるというような形になりますので、地方交付税の基準財政収入額の減による減収分の75%、こちらのほうは交付税で補填されるという一応仕組みにはなっております。ただ、これも交付税財源があつてのことですので、これがどうなるのかっていうところにはなりません。実際、本市への影響額4分の1は確定で、約1億円が減収という形は間違いなく出てくるということにはなりません。実際の影響額は、これ以上になるおそれもあるというふうには考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 1億円以上というような歳入減、それもあくまでも交付税財源があつてのことだということですので、非常にそういった中で、今行われている年収103万円の壁、今106万円の壁とか130万円の壁とかも言われてますけれども、こういった問題に対して、石破首相は臨時国会の所信表明演説で引き上げると明言されていて、今議論されているのは引き上げ幅が焦点になっているということです。この問題について平山市長の所見をお伺いするとともに、今後の南国市の安定した財源運営を確保するための取組について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 年収103万円の壁というのは、非常に国民の要望が大きいというもので、国民民主党の躍進もそこに支えられたというようにも思っておるところでございます。

しかしながら、先ほどこれをそのまま財源手当てがなく減収につながってしまえば、財政課長の申したとおり、1億円の減収になるというようなことになります。そうなってしまうと、もちろん財政運営に大きな影響が出てくるわけでございまして、その減収分につきましては、国のほうで何らかの地方特例交付金か、何かそういった安定的な、地方特例交付金は特例交付金なんですけど、別のそういった措置をしていただかないと、市政運営に大きな影響が出るというように思っております。全体的には、所得税っていうことが減ることによって、地方交付税

の財源が1兆円以上減るといふように言われておりますので、そういったところも影響は出てくるのではないかというように思います。

いずれにしても、国のほうで補填する制度設計をしっかりとやっていただきたいというように思います。そういったことは、市長会を通じて要望をしていくこととなります。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 市長会を通じてということで、ぜひ歳入の確保という意味で、地方自治体に影響が来ないように。今日の報道を見ると、総務省もそういった話を要望されたというようなことだと読みましたけれども、そういった中で来年度の予算編成に向けてですけれども、今議会に今年度の補正予算が提案されておりますけれども、民間の賃金上昇に合わせて、人事院勧告による人件費の増額が近年に比べて非常に大きいということで、財調の取崩しなんかもあると非常に大きいということで、来年度予算にも当然影響してくると思います。扶助費などその他の義務的経費も増加傾向にある中で、限られた予算をどう使っていくのかということが焦点になってくると思います、市長は3期目に挑戦されるということですので、そういった意味では、3期目の予算編成に向けて、重点施策について、来年度予算はどこに重点を置いた予算を考えておられるのか、市長のお考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど申しましたとおり、103万円の壁による影響というものが、国から補填していただければ大変な影響になると。歳出を削らざるを得ないという状況になるわけでございます。また、先ほど西山議員のおっしゃったとおり、人事院勧告が今年延びたように、来年も上昇するということが見込まれておるところでございます。その上昇幅がどのぐらいになるのかということも大変気になるところでございますが、そういったことを想定した予算編成をしていかなければならないというように思っています。その中で、今年の継続事業とか図書館の整備とか、そういうことはやっておりますので、絶対予算措置は必要なわけでございます。

また、県とタイアップして人口減少対策、その交付金等を活用した人口減少対策というのは、全力で行っていかねばならないというように思っております、そのほかの今までやってきた事業につきましては、スクラップ・アンド・ビルドで見直していくということが必要になってくるように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 大きな課題である人口減少対策にも取り組んでいきたいということで、

具体的な流れがなかなか出なかったところですけども、これまでの市長1期目、2期目の予算配分については、1期目は特に橋詰前市長からの継続事業が多かったのかなと。2期目については、用地選定から始まった図書館建設、今、市長も言われましたけれども、など全体的に大型のハード事業の予算が中心に据えられていたというふうに思います。そんな中でも、市長は医療費の高校生までの無償化であるとか、ソフト面にも取り組んでこられたということで、市長は常々ハードと違ってソフトは恒常的な財源が必要だから、慎重に検討が必要だというふうに言われていますけれども、それに対して、私は市民生活に身近な部分、ソフト事業への重点的な配分をとずっとお願いしてまいりました。そこで、3期目こそソフト事業への予算配分をお願いしたいのですが、市長のお考えを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今、西山議員のおっしゃったとおり、経常的な経費っていうことになる、その財源というのをしっかり見通していかなければならないということでございます。18歳までの医療費の無償化をこの10月から拡大したところでございまして、これを県の交付金を一部使うということで始めたこととございます。しかしながら、交付金も時限的なものでございますので、その後の財源も考えておかなければならないところでございまして、そのあたりは慎重に判断しながら、ソフト事業も含めて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 高校生まで18歳までの医療費を無償化と。大決断だと思いますけれども、今回の103万円の壁の問題で、東京だったと思います、ある自治体では、こういった医療助成に影響が来るといふようなことも言われているということで、やってきたことができなくなってしまう、そういったことも言われてますので、今の問題を地方財源を確実に確保していただけるということが国に求めていくことだというふうに思います。

次に、市長の政治姿勢の2つ目、平和行政についてです。

10月11日に、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。ちょうど本日12月10日が授賞式ということで、ノルウェー、オスロのほうで授賞式が行われるということです。受賞理由は、核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示してきたというもので、80年近くの間、戦争で核兵器は使用されてこなかった。核のタブーの確立に大きく貢献したとも述べられています。この被団協の活動を中心的に支えてきたのは被爆者の皆さんです。けれども、被爆者の平均年齢が既に85歳を超えているということで、それもそのはずで、来年には広島、長崎に原爆が投下されて80年を

迎えるということです。核兵器廃絶の運動は、今後は戦争体験のない私たちが引き継いでいかなければならないということです。広島や長崎では、小学校の頃から被爆者の体験談を聞き、原爆の恐ろしさを学んでいるということです。

今日のノーベル平和賞の授賞式には、今後の活動を引き継いでいく若者、高校生4人が参加されるということです。全員女性のようにすけれども、戦後生まれの私たちが戦争の悲惨さを語り継いでいくことの重要性がますます増しているというふうに思います。南国市でも、そうした取組が起こればよいと思います。南国市には、平和教育としてよい教材となる掩体壕なんかもあります。

ところで、今世界に目を向けてみますと、ロシアのウクライナ侵攻で、プーチン大統領は核兵器の使用を示唆する発言をしていますし、再びアメリカの大統領に来年1月になるトランプ氏は、中東情勢においてイスラエルの支援を行うと同時に、イランの核施設を攻撃するのが最も有効だとも述べられたというふうに言われています。そういった状況の中で、核保有国がどんどん増えている状況です。ただ、中で核兵器が使用されないか、あるいは核施設が攻撃されないかと大変危惧されるところです。世界には、今1万2,000発を超える核弾頭があるということです。このような世界情勢の中で、今年日本の被爆者団体がノーベル平和賞を受賞したということは、核兵器廃絶に向けての大きな原動力になります。

ところが、世界唯一の戦争被爆国である日本は、アメリカの核の傘の下、2021年に発効して、今年の9月時点で73か国・地域が批准している核兵器禁止条約をいまだに批准していないという状況です。岸田前首相は、NPT、核不拡散条約再検討会議に出席しましたがけれども、その後を受けた石破首相は、アジア版NATOであるとか、またアメリカの核支援や、アメリカの核の持込みも具体的に検討しなければならないと述べられたというふうに聞いてます。核兵器のない世界どころか、どんどんそれから遠ざかろうとしていると。50年前にノーベル平和賞を受賞した佐藤栄作元首相の受賞理由、これは核を持たず、作らず、持ち込ませずという非核三原則の提唱であったということです。来年被爆80年を迎える今こそ、日本は明確に核兵器廃絶を世界に訴える中心国となるべきではないでしょうか。

ところで、ここ南国市議会は、昭和58年3月に非核平和都市を建設する決議、そして平成21年12月には、市制50周年の節目に非核平和都市を宣言する決議、これをそれぞれ全会一致で決議しています。その趣旨は、非核三原則の完全実施、核兵器の廃絶などです。これを受けて南国市は、翌平成23年1月から平和首長会議に加盟していますし、詳しい経過については杉本議員のこれまでの質問に対して執行部から紹介されてますけれども、こういった南国市の経過

も踏まえた上で、市長にお伺いしたいと思います。

議会が全会一致で非核平和都市宣言を決議して、市長も平和首長会議に加盟している。こういった南国市の市長として、今回の日本被団協のノーベル平和賞についての感想をまずお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 日本被団協におかれましては、被爆者の立場として、目撃証言等を通じて核の悲惨さを世界に訴え、核廃絶を目指してこられました。被爆者の不屈の努力について評価がされ、今回ノーベル平和賞受賞に至ったものであり、これまでの功績に対しまして敬意を表する次第でございます。

本市におきましても、非核平和都市を宣言する決議がされておりますので、これらの運動を後押しするとともに、この平和賞受賞を契機として、世界各国が改めて核廃絶に向けて決意を持って取り組んでいくことを期待するものであります。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

では、今日までの日本政府の対応、動きですけれども、とりわけ安倍政権下以降、今の石破首相までで、非核三原則をなし崩し的に見直すような動きがあるというふうに私は感じています。そのあたり、どのように市長はお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 日本の安全保障政策は大きな転換期を迎えており、令和4年12月には安全保障関連三文書が閣議決定され、改定がされました。これらは、当初の枠組みに基づき、日本の安全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、日本の安全保障政策を実践面から転換するものとなっております。あわせて、防衛費についてGDPの2%に達する増額を目指す方針が示されております。

こうした転換について、政府は日本国憲法、国際法、国内法の範囲の中の対応であり、非核三原則、専守防衛の見地、平和国家としての日本の歩みは不変であるとしております。国際情勢の変化により、日本の安全保障政策については、これからさらに議論がされていくことと思いますので、国民が不安を抱くことのないよう丁寧な説明を行い、進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今、市長が防衛費の増税についてちょっと触れられましたけれども、

自民党では再来年度、2026年度から開始を検討しているということが報道されております。年収の壁の問題の一方で、国民に新たな負担を強いることも検討されているというような状況です。

ところで、過去の歴史の教訓から、空港を持つ南国市においては、高知龍馬空港が戦争利用されないと決して言い切れないというふうに思います。一方で、南国市は空港を持つてゐるがゆえに、今、先ほども言いました掩体壕などの平和教育における貴重な財産も保有しています。掩体壕は、市の史跡にも指定されているわけです。

そこで、市長にお伺いしますが、市長は今回の被団協のノーベル平和賞受賞を契機として、今後南国市としてどのような取組が必要であり、やっていきたいとお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本市が加盟します平和首長会議国内加盟都市会議は、令和5年10月19日の総会において、日本政府に対して核兵器廃絶に向けた取組の推進についての要請文を採択し、要請を行っております。同じく、本市が加盟します日本非核宣言自治体協議会においても、毎年総会において決議文を作成し、日本政府に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた要請を行っております。今後とも、こうした国内加盟都市と情報共有を行い、連携した取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 私は、南国市独自の取組についての話をお伺いしたかったですけれども、ところで今回のノーベル平和賞を受賞した被団協についてですけれども、被爆者の平均年齢が85歳を超えて、活動が岐路に立っているということです。厚生労働省が集計している都道府県別の被爆者の人数では、今年3月末現在、高知県の被爆者数は69人とのことです。被団協の高知県の組織としては、高知県原爆被爆者の会があって、会長はお隣、香美市土佐山田町の方がされているそうです。また、高知県では原爆だけではなく、もう70年前になりますけれども、1954年にビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸などの被曝の問題もありました。

そこで質問ですけれども、南国市には原爆被爆者の方、また被爆2世の方は何人いらっしゃるか把握されているでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 原子爆弾被爆者等の援護に関することにつきましては、県健康政策部健康対策課の分掌事務となっております。被爆者健康手帳と医療費に関しましては、県健康対策課が窓口となり、原爆被爆者健康診断につきましては、福

祉保健所から健康対策課に進達がされるということとなっております。この原爆被爆者健康診断の対象者といたしましては、被爆者健康手帳、または第一健康診断受診者証、もしくは第二健康診断受診者証を所持する者となっております。第二健康診断受診者証を所持する方につきましては年1回、ほかについては年2回、いずれも被爆者の申請によりまして、福祉保健所が委託した医療機関で健診を受けることができるようになっております。

県は、この被爆者健康手帳等の保持者のリストにつきまして、市町村と共有する予定はないということをごさいます。また被爆者2世者のリストにつきましても、県は保有してないということをごさいます。よりまして、原爆の被爆者、また被爆2世者の数につきましては、市としては把握をしておりません。以上をごさいます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 県が情報を市町村と共有しないというようなことで、市は把握をしてないということですが、被爆者や被爆2世の方への医療や健康診断に対する支援は、県が行っているということです。

ところで、原爆投下当時の居住地等によって、被爆者と認定されずに、被爆体験者という位置づけで様々な保障を受けることができない方々がいるということで、長崎市によると、長崎原爆では長崎県内外に約6,300人いるということです。この被爆体験者に対して、被爆者と同じ疾病を対象とした医療助成が、岸田前首相の英断によってこの12月1日から始まったということです。それでも、被爆者に支給される被爆健康手当は支給されてないとのことで、まだまだ当事者の要望には応え切れてないと。長崎市長は、被爆者認定の対象拡大を国に要望していくと言われているということです。

こうした方がもし南国市にいたらということを考えて、現状は南国市は何も把握されてないし、県がデータを共有しないということですが、何とか把握ができれば南国市独自の支援もできるのではないかというふうに思います。そういった点からも、市として原爆被爆者、被爆2世、そして被爆体験者などの存在の有無を把握したらどうでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほどの総務課長の答弁にもありましたように、原子爆弾被爆者等の援護に関することにつきましては、県の事業として実施しており、市において原爆被爆者、被爆2世者の数について把握をしてないところです。原子爆弾被爆者への援護施策につきましては、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、国の施策として、都道府県及び広島市、

長崎市と連携を図りながら実施しているものでありますので、対象者及び支援の拡充等につきましては、国として統一した制度の見直しにより行われるべきものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 原爆被爆者については国の制度に任せるということで、統一的に国としてやればということですが、現実的には今言った被爆体験者については、広島市と長崎市で対応が違うということで、法廷闘争もあるということです。

このことはこの辺にしておきまして、もう一点提案ですが、南国市でも被爆者の体験談を聞くような講演会などを開催してはどうでしょうか。戦争の悲惨さを語り継いでいくと、このことは単に掩体壕などを使った平和教育と比べて、非常に大きな取組になるというふうに思います。直接話を聞く機会があれば、私たちも含めて若い世代にも少しでも戦争の悲惨さが伝わるというふうに思います。

そういったことでは、先ほど紹介しました高知県原爆被爆者の会に相談窓口もあるようで、県の相談事業もこちらに委託しているようです。講師派遣の相談なんかにも乗っていただけるのではないかと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 来年は終戦から80年を迎えます。戦争体験者が高齢化により少なくなる中で、戦争の記憶を次の世代に継承していくことは重要なことであります。本市には、前浜掩体群など貴重な戦争遺跡もありますので、これらを平和教育に活用するとともに、議員から提案のありました戦争体験者や原爆被害者から体験談を聞く機会を設けることも検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

まずは、高知県原爆被爆者の会に問い合わせてみたらどうかなというふうに思います。世界情勢が非常に混沌としている中で、今回のノーベル平和賞受賞、今日は本当に授賞式ですけども、を契機として、戦争のない世界の実現に向けて一歩ずつ取り組んでいきたいというふうに思います。

次の2項目めに入ります。

まちづくりについてですが、今回は市街化区域に絞った質問をしていきます。

まず、市街化区域の土地利用についてです。市街化区域は、基本的に住宅を建てることで

きる区域です。農地の固定資産税も宅地並み課税となっています。にもかかわらず、建築基準法や都市計画法など法律の縛りによって、なかなか土地利用が進まない場合があります。住宅建築、特に一定の面積がある農地を分譲住宅化なんか等にするために開発する場合、面積要件のほかに、道路の延長や幅員をはじめ様々な基準、条件があって、それらを一つずつクリアしなければならないということです。ある農地において、接道がない奥まった場所である場合に、道路から整備しなければならず、袋小路になるため、その土地の利用が非常に困難な状況があります。例えば、開発面積が1,000平方メートル以上であれば開発許可が必要になり、原則幅員は6メートル以上の開発道路が必要ということですが、これには条例による緩和措置があるということです。では、その緩和措置について南国市はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 先ほど、西山議員が事例として挙げられました袋小路の開発区域に開発道路を設けて、分譲宅地を開発する場合におきましては、この開発道路の幅員は、御指摘いただいたとおり原則6メートル以上が必要なのですが、本市では開発道路の延長によりまして、道路幅員の段階的な緩和措置を講じております。具体的には、開発道路の延長が35メートル未満の場合は、4メートル以上の幅員でよいとしており、また35メートル以上70メートル未満の道路延長の場合は、5メートル以上の道路幅員でよいとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 非常に複雑ですけれども、道路の延長によって確保すべき幅員が変わってくるということですが、仮に開発道路の延長が50メートルだったら、5メートルの幅員が必要ということですが、開発しようとしている土地の入り口付近が既に宅地化されて、住宅があるとかということで、5メートルの幅員を確保することはできないと。こんな状況の場合に、一旦開発許可が必要でない1,000平方メートル未満で開発して、残りは5年後というような方法があるというような話を聞きました。ある農地の所有者は、もう作物を作る人もいないので、住宅団地自体がなかなかできんと、市街化区域がために、ただ高い税金を払いゆうだけやと。何の利用もできず、死んだ土地になっちゅうというように嘆かれていました。

一般論として市長にお伺いしたいのですが、一般論として。市街化区域の土地利用、住宅用地として利用したいとの市民からの要望について、市長の基本的な姿勢、考え方をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市街化区域は、市街地として積極的に整備する区域であると認識してお

ります。そのため、市街化区域内において住宅用地として土地利用をされたいと、そういう御希望につきましては、可能な限りその御希望に応えられるような施策を講じていくべきだと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

ところで、先ほど一旦1,000平方メートル未満の開発で、残りは5年後と言いましたが、5年待つというのはなかなか時間のかかる話です。もう生きておれんぞみたいに言う方もおいでると。この5年後ということの根拠を説明していただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 南国市都市計画法施行条例におきまして、相互に隣接する土地で行われる開発行為のうち、開発道路などの公共施設の設置を伴う開発行為が行われる場合は、その開発行為に着手する日が、隣接する土地の開発行為の完了した日から5年以上経過していないと、一体の開発行為とみなしまして、開発許可が必要となる旨を規定しております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 法律は条例に委ねて、南国市都市計画法施行条例の規定ということで、条例ということは市の判断で変えることができると。議会の議決必要ですけれども、できると。この5年を短縮できるのでないかと思いますが、他市の状況はどうなっているでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 他市の状況につきましては、中四国におきまして開発許可権を持つ自治体の状況を調べてみますと、その約半数の自治体が一体開発とみなす期間を1年としており、また約4分の1の自治体につきましては3年、そして5年と規定しておりますのは本市と高知県のみとなっております。なお、お隣の高知市につきましては1年となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 中四国で約半数は1年と。ましてや、隣の高知市も1年。5年というのは南国市と高知県だけというような状況のようです。よそはほとんど1年だと、隣も1年と。ぜひ、南国市も高知市と同じ1年に見直すように検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、条例改正になってきますので、市長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど申し上げましたとおり、市街化区域は市街地として積極的に整備をする区域ということで、今回高知市が1年ということであるということでございますので、5年という期間をできるだけ早期に1年に見直していきたいというように思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

南国市と高知県だけっていう状況ですので、5年というのが。ぜひよろしくをお願いします。

ところで、開発したい土地が既存道路に接していない場合、その土地までの進入路、これも開発道路として道路の延長にプラスされるということで、当該土地が既存道路から奥まっいて、離れていればいるほどその道路延長が長くなって、幅員が大きくなってきます。延長が長いということは、幅員が大きくなるということです。それにまして、道路の面積も加算されるということで、より土地の利用は困難になってきます。道路延長が伸びて、建築基準法によってプラスして、転回広場も必要になってくるということです。これは、建築基準法に基づいてですけれども、先ほどから申し上げたような入り口から当該土地までの間に、既に宅地化されていて、なかなか取る場所がないと。転回広場でさえ取る場所がないというような、こんな場合も対処のしようがないということになってきます。仮に、進入路となるべきところが、既に南国市所有の公衆用道路、法定外道路である場合に、そこが市道認定されれば、当該土地が既存の道路に接しているということになって、ぐっと利用がしやすくなります。

そこで質問ですが、まず市道認定の要件はどうなっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 南国市の市道認定基準は、次の第1号から第4号に該当するものでなければなりません。ただし、この基準制定時において、既に市道として認定されているもの及び市長が重要と認める特殊な道路、国、県、公団等より文書で引き継ぐ道路及び歩行者専用道路等はこの限りではございません。

まず、第1号、道路の起点終点ともに法定道路に接続し、通過交通の用に供されている交通上重要な路線であり、次の1から5を満足すること、また道路の起点終点ともに法定道路に接続したのにつきましては、宅地分譲を目的に造成した道路を除きます。

1、道路幅員が4メートル以上であること、2、道路用地は市の所有になっていること、3、側溝等の排水施設が完備していること、4、道路上に公共施設を除いた占用物件がないこと、

5、路面は舗装施工にして、将来の道路管理に支障を生じない状態であること。

次に、第2号。第2号は、先ほどの第1号に関連しております。宅地分譲を目的に造成した道路につきましては、建築基準法第42条第1項第2号、ただし都市計画法については第29条に限る。建築基準法第42条第1項第3号及び第5号の規定により設置された道路であって、市道認定基準の第1号の1から5を満足し、かつ起点終点のどちらか一方が法定道路に接続していること。ただし、単数の個人マンション、アパート等は除く。

次に、第3号、本市の道路建設計画により新設また改良する道路並びに公益上必要な道路であること。ただし、この場合においては、前号までの市道認定基準は適用しない。

次に、第4号、土地区画整理法に基づく事業により計画され、公益上必要な道路であること。整備される道路については、事前に道路管理者と協議の上、計画される道路であること。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南国市市道認定並びに整備基準というものの認定基準のところを読んでいただいたわけですが、法律の第何条のというのはなかなか分かりにくいんですけども、要するに奥まった場所で接道もなければ袋小路になると、そういった土地は起点終点の両方が法定道路に接続してないということで、市道認定の要件に該当しないということになると思います。

ここで話を原点に戻して、市街化区域に限定して質問します。

市街化区域の土地利用として、宅地として住宅を建築したい。そういう市民の要望に対して、市の政策として対応できないのかと。移住促進という大きな市の施策もありますし、南海トラフ地震の浸水区域外の市街化区域への宅地造成を推進すると、そういったこと、そして南国市都市計画マスタープランでは、居住誘導区域になっております、市街化区域ですので。そうした市の計画との整合性を考えても、南国市の道路行政として、市街化区域の土地利用、住宅建築が促進できるように、市内一律ではなくて、市街化区域については必要な対応を取るべきではないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど建設課長が答弁いたしました南国市の市道認定基準は、道路行政として市道を管理する上で、認定の公平性も考慮し、必要な内容等を示したものとなっておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 理解しろと言われてましても、市街化区域内の農地については、固定資産税、税法の関係になってきますけれども、宅地並み課税をされています。行政の線引きで市街化区域にされた農地に、宅地にもできないのに税金だけ宅地並み課税をすると。じゃ、これは公平・平等と言えるのかということです。市民からすればなかなか納得できない。税金は課税しているのに、宅地としてできるようにしてくれといっても、してくれんというふうなことで、本当にこれはどうなんかと。市民が不満に思うのは当たり前ではないかなというふうに思います。

冒頭で、一般論として市長に確認しましたが、可能な限り市民の要望には応えるとお答えいただきました。ぜひ、汗をかいてほしいと思います。しつこいようですけれども、市街化区域ということでは別の捉え方ができないか、市長に再度お伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西山議員のおっしゃっている特定の路線というのがあるんだとは思いますが、そちらについての通行について、先ほど議員のおっしゃったとおり、建築基準法が法令上、その条件を満たされてないという状況が今あるというようにお伺いしたところです。そういったいろいろな道路の管理の上で、全てが公平性に対処できるかっていうことが、例えば35メートルと50メートルと100メートルで同じような対応にすることができるのか、そういったことはなかなか現実的には難しいことであろうと、具体的に言えば思います。そのあたりは、これからのトラブルを防ぐという意味でも、公平性を持った対応ということが必要になってくるのではないかと思うところです。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 道路行政としてと言われてましたけれども、市街化区域というのは、調整区域であるとかというのは違うわけです。このマスタープランにも書かれてるわけです。全体構想の土地利用方針の中で、市街化区域の部分で、中心拠点周辺の居住系、市街化を中心として、空き家、空き地の活用や、土地の高度利用を促進し、良質な住宅、共同住宅の供給により、子育て支援、子育て世代等を中心とした住み替えとともにというように書かれているわけですね。やっぱり違うわけです、土地そのものが、場所が、条件が。南国市の市道認定って、南国市の判断で行くわけです。法律じゃないんです。そういったところをもう一度考えていただきたいというふうに思います。いかがですか、市長。しつこいようですが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 何回も言いますが、35メートルと50メートルと100メートルで、同じ4

メーター幅でいいのかというシンプルな疑問が出てくるのではないかというように思います。回転広場を取る場所がないということでございますが、回転広場は建築基準法上、必要と思われるから要るというように書かれていると私は思います。ですので、その条件というのは何でも同じように、市街化区域だから全てそうしたほうがいい、そうすべきだというような形では、行政運営の中では一律には取り扱えないのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） もうこれ以上聞いても同じだと思いますので、もう終わりにしますけれども、市道認定というのは市が判断できる部分があつて、それをクリアすればいくような場合もあるということをもたまたま考えていただきたいというふうに思います。

次に、公園整備についてです。

公園整備については、今年の3月議会で都市計画道路南国駅前線と、後免商店街の交差点の間の沿道広場、それから日吉町の通称舟入川公園、この整備計画が示されました。また、篠原土地区画整理事業に伴う公園の整備2か所が、今議会の公園条例の改正案も提案されてますけれども、今ある計画っていうのがほとんどがその現在進行形の事業に関わるもので、なかなかその他の目新しい計画がないように私は感じています。これまでも指摘させていただきましたけれども、いわゆる町なか公園、町なか広場的な公園の整備をすることによって、子供たちが、そして親子連れが近所で遊べる、そして誰でもが憩える公園、そういったものが欲しいというふうに思います。

市民の皆さんから、南国市は公園が少ないという声をよく耳にするところです。私の住む大篠地区では、田んぼがどんどんなくなって、住宅化して人が多くなり、子供たちも増えてます。ところが、身近に公園がないがために、道路やよその駐車場なんかで遊ぶ姿をよく見かけます。私が子供の頃は、田んぼで走り回ってましたけれども、もうそんな場所がなくなってきたと。本当に、危険と隣り合わせで子供たちは遊んでいるわけです。

そこで質問ですが、大規模な公園とは言いません。町なか広場的な公園、そういう公園を整備していくお考えはありませんか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市では、現在180か所を超える公園広場を管理しておりますが、市内中心部には、子供たちや親子連れが近所で遊び、憩えるような公園広場がまだまだ少ないと認識はしております。日常生活圏での憩いや交流の場であったり、子供たちの遊び場や、災害時の一時的な避難場所など、様々な用途で利用可能な公共空間を町なかに整備していくこ

とは、快適でゆとりある居住環境を形成していく上でも必要不可欠なことと言えます。

今後も、公園などの整備状況や人口分布などを踏まえ、公園などが不足している地域におきましては、空き地や耕作放棄地などの低未利用地を活用した町なか広場の整備方策を検討するなど、長期的な視点に立って、地域住民の方々との協働により町なか広場の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 公園整備は、単に子供たちの遊び場、市民の憩いの場としてではなく、一定の広さがあれば、浸水区域外であったら南海トラフ地震の際の一時避難場所、あるいは不足している仮設住宅の建設用地なんかに活用できるのではないのでしょうか。

危機管理課長にお伺いしますが、市街化区域では、居住人口に対しての避難場所の確保は決して十分ではないと私は思いますが、現状はどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 市街化区域での避難場所は、大規模な地震や、それに伴う地震火災が発生した際に、建物の倒壊や延焼火災などの危険から避難者の生命を保護するためのスペースであり、本市としては広い面積を有する学校のグラウンドや公民館の駐車場などを指定しています。南海トラフ地震の発生時には、全市的に大きな揺れが想定されており、屋外の広いスペースで身の安全を確保する行動を取ることが必要です。

先ほど申しましたとおり、現在指定しています避難場所は、小中学校のグラウンドが主なものであり、例えば大篠地区周辺の市街化区域では、大篠小学校グラウンドや、東工業高校のグラウンドが指定されております。地域の人口規模から考えると、十分であるとは言えない状況であります。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 十分ではないと、そういった観点から災害に対する土地の先行取得というのも出てくるのではないかなというふうにも思ったりします。一方で、市街化区域内には、空き地化した土地や遊休農地なんかも各所に見られます。災害対応とは観点が異なってきますけれども、町なか広場として、そういった土地の利用も検討できるのではないかと。そういうことを積極的にお願ひしたいというふうに思います。

市長にお伺いしますが、冒頭の来年度予算にも関連するかもしれませんが、こういった視点で公園整備に予算を増やしていくお考えはないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど担当課長が申しあげましたとおり、町なか広場や一時避難所等の必要性は、御要望というか、いろいろと聞くところでございます。公園整備に対する予算の増額ということでございますが、公園を造るといふかなりの予算が必要になってくるわけでございます。その規模等によりまして全然違ってくるといふように思います。今後の財政状況ということも見極めた上で、そういう検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 災害対応と言うたらこじつけ的になっていってきますけれども、少なくとも町なか広場的な、これもこのマスタープランに載ってますので、ぜひそういった整備もできるだけお願いしたいというふうに思います。これでまちづくりについては終わりたいと思います。

最後に、子育て支援として、保護者の負担軽減についてです。具体的には、前回質問したおむつのサブスクについてです。

改めて、おむつのサブスクについて説明しますと、これは保護者が業者と契約して、その業者が定期的におむつを保育所に補充していくというもので、保護者にとっては毎日おむつを保育所に持っていくこともなければ、一つ一つに名前を記入する、そういった点もなくなるということで、保護者の負担が軽減されるということです。前回の子育て支援課長の答弁では、情報収集してみるということでしたけれども、その結果はどうでしたか。まず、その方法としてはどんなやり方が考えられるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） おむつサブスクについて、幾つかの業者から聞き取りを行った状況ですが、利用契約については保護者と事業者の直接契約となり、契約の手法としては、保護者がインターネットを通して直接契約する方法や、紙ベースで保育所が取次ぎを行うなどの方法があり、サブスク業者によってやり方が異なるようです。おむつの管理、補充については、契約人数により必要な数量がまとめて搬入され、サイズごとに使用状況を確認し、残数が少なくなれば、園から業者に連絡をすると補充がされることとなります。サブスク利用の園児については、個別の管理の必要はなく、一括での管理が行えるという形になります。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） それは調査した結果で、その後具体的に現場の保育所とは協議検討されたのでしょうか。もしされたのであれば、どうなっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） この件につきましては、所長会のほうで情報共有をして協議を行いました。その会の中では、園のほうから全員がサブスクを利用しないと、持参保護者とサブスク利用保護者が混在することになり、煩雑になるのではないかと。おむつ発注を園でするのが手間になるのではないかと。サブスクのおむつの置場がない。集団でトイレに行った際に、おむつが汚れていない場合はそのまま使用するが、記名がないとのことなので混乱をするのではないかと。保護者からサブスク導入の要望はなく、ニーズがあるか分からない等の意見があり、現状ですぐに導入という状況にはございません。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） サブスクを利用する人としらない人があって、煩雑になるとか、要望そのものが上がってないのでニーズが分からないとか、何かいろんな理由をつけて二の足を踏んでいるような感じがするわけですがけれども、保護者は選択は自由ですがけれども、保護者にとっては負担が減るのは確かだと思います。保育所にとっても、今現在園児一人一人のおむつをそれぞれ個別に管理していると。これがサブスクによって一括で管理すれば、参加した児童の分、園児の分は一括で管理ができるようになってくるわけで、そうすると煩雑になるというようですがけれども、両方があったら。少なくとも、利用する園児のおむつの管理は一括でできるわけで、現在のように全員を個別で管理しているよりは、やっぱり簡単になるんじゃないかなと私は思います。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 西山議員が言われるように、個別管理が減るということで負担が軽減できる可能性はあるのかなとは考えております。ただ一方で、集団でのトイレ利用時の取扱いであるとか、保管場所の確保の課題であるとか、事業者の選定をどのようにやっていくのか、これは事業者を選定すると、継続的にひとまず使っていくということになりますので、選定をどのようにやっていくのかということ等の課題もあるかと思いますが、今後おむつサブスクの活用のメリット、デメリットを整理して、引き続き検討協議を行っていく必要があるかと考えております。

○議長（岩松永治） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 保護者にとっても、家庭で使っているおむつのメーカーなんかもあったりするし、いろいろあると思いますけれども、一定の保護者の負担軽減になってくる。保育所も置く場所がとか、今だって置いてるわけで、個別に。どうなのかなと思いますが、そのあたりは臨機応変に検討していただいて、ぜひ前向きに、検討というよりも、現場と協議を進め

ていていただきたいというふうに思います。前向きに進むというふうに信じて、この質問を終わりたいというふうに思います。

本当は、先日高知新聞にありました消防行政、消防本部の県一化についても質問したかったんですけど、今回通告してなかったんで、次回にさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

以上で今議会での私の一般質問を終わらせていただきます。非常に満足できない答弁もありましたけれども、御答弁どうもありがとうございました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります、開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時19分 延会